

平成20年度
教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検並びに評価結果報告書
(平成19年度対象)

平成22年 8月

高石市教育委員会

目 次

1. 点検・評価の概要	2
2. 点検・評価の手法	2
3. 教育委員会委員	3
4. 教育委員会会議状況	3
4-1 その他教育委員の活動について	6
5. 教育委員会事務局の組織	9
6. 事務局事務分掌	9
7. 平成 19 年度点検評価シート	
点検・評価一覧	1 3
学校給食調理業務の民間委託の推進について	1 4
学校教育施設の耐震化について	1 5
教育行政に関する広報活動について	1 6
生徒指導について	1 7
幼稚園教育について	1 8
適正な学校経営の確立について	1 9
学習指導について	2 0
青少年の健全育成について（子ども元気広場推進事業）	2 1
社会教育施設の利用促進について	2 2
読書活動の推進について	2 3
文化・芸術の振興について	2 4
高石市教育委員会における教育に関する事務の管理 及び執行の状況の点検並びに評価委員	2 5
【委員からのご意見】	2 5
【教育委員会としての総括】	2 6
資料目次	2 7

1. 点検・評価の概要

【経緯】

平成 18 年 12 月に教育基本法の改正が行われ、更に平成 19 年 3 月に出された中央教育審議会答申などを踏まえて「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が改正されました。（平成 20 年 4 月施行。）

この改正の趣旨は、「教育委員会の責任体制の明確化」とされており、その一つとして、同法第 27 条の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価（以下「点検・評価」という。）を行うこととされました。

これを受け、高石市教育委員会としても教育行政の点検・評価を行うこととするものです。

【目的】

教育委員会は、市長から独立した立場から教育に関する事務を担当する機関として、地方自治体に設置されているものであり、複数の教育委員による合議により意思決定を行い、事務職員等により構成される教育委員会事務局に対し、指揮監督を行っているものです。

今般行おうとしている点検・評価は、地教行法第 27 条に基づき、教育委員会が事務の管理及び執行の状況を自らチェックし、併せて学識経験者等による意見も聴取するものです。

そして、その結果を公表することにより、市民への説明責任を果たすと共に、点検・評価の結果を受け、必要に応じ事務事業の見直しに反映するなど、効果的な教育行政の推進に資するものです。

2. 点検・評価の手法

【対象事業】

今回の点検評価の対象は、地教行法で教育委員会の職務権限とされている事務のうち、平成 19 年度に実施されたものとします。

また、評価の単位は、主に本市教育委員会が策定した平成 19 年度の教育基本方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各担当課の主要な施策・事業を抽出整理したものとします。

【実施方法】

施策ごとに目標の設定を行い、目標に対する主な取組、実績、それによる効果及び課題について整理したうえで、施策の達成度を各担当課において自己評価するとともに、学識経験者等の意見（評価）も踏まえながら、今後の教育行政に生かすために総括を行うこととします。

①点検・評価の年次

平成19年度の事務の管理及び執行状況についての点検・評価

②点検・評価の単位

施策単位に評価

③点検・評価の分類

主に教育基本方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各担当課の懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理し、点検評価シートを作成する。

④点検・評価の観点

- ・個々の取り組みや事業全体の実施状況及び進捗状況はどうか
- ・施策目標に対する実績及び成果、効率性はどうか
- ・今後の課題や改善策について検討しているか

なお、目標に対する達成度（自己評価）については、以下の通りの基準で行う。

A（達成）：事業の内容が評価年度に予定していた計画どおり実行されている。

B（ほぼ達成）：事業の内容が評価年度に予定していた計画どおりほぼ実行されている。

C（達成に向け進捗）：事業の内容が評価年度に予定していた計画どおり実行できていないが、方向性を確認したうえで達成にむけて進んでいる。

D（未達成）：事業の内容が評価年度に予定していた計画どおり実行されていない。

3. 教育委員会委員

役 職	氏 名	任 期
委員長	宇田川 誠一 うだがわ せいいち	H22.10.1 まで
委員長職務代理者	井上 博夫 いのうえ ひろお	H20.9.30 まで
委員	西中 隆 にしなか たかし	H23.6.17 まで
委員	原田 文壽 はらだ ふみとし	H24.3.5 まで
教育長	森川 亨 もりかわ とおる	H20.9.30 まで

4. 教育委員会会議状況

区分	開催日	議決内容
4 月定例会	4 月 4 日	承認 4 件 報告 職員の人事異動について 高石市子ども読書活動推進計画の策定について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
5 月定例会	5 月 9 日	原案可決 2 件 承認 4 件 議案 高石市文化・スポーツ・国際交流振興基金運営委員会 委員の委嘱について 高石市公民館運営審議会委員の委嘱について

		報告 小・中学校校舎等耐震診断（一次）の結果について 高石市社会教育委員の委嘱について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
6 月定例会	6 月 6 日	原案可決 2 件 承認 4 件 議案 平成 19 年度高石市学校評議員の委嘱について 高石市公民館運営審議会委員の委嘱について 報告 市長からの意見聴取について（平成 19 年度高石市 一般会計補正予算） 高石市社会教育委員の委嘱について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
7 月定例会	7 月 11 日	原案可決 3 件 承認 2 件 議案 高石市養護教育就学奨励費支給規則及び高石市奨学金 貸付規則の一部を改正する規則について 高石市教育委員会事務局事務専決規程及び高石市教育 委員会事務局処務規程の一部を改正する規程について 養護教育諸学校通学等援助費支給要綱の一部を改正す る要綱について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
8 月定例会	8 月 1 日	原案可決 1 件 承認 2 件 議案 平成 20 年度小学校及び中学校における使用教科用 図書の採択について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
8 月臨時会	8 月 22 日	原案可決 1 件 議案 高石市学校教育施設耐震化計画について
9 月定例会	9 月 4 日	選挙 1 件 承認 3 件 選挙 高石市教育委員長選挙について 報告 市長からの意見聴取について（平成 19 年度高石市 一般会計補正予算） 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
10 月定例会	10 月 3 日	原案可決 2 件 承認 2 件 議案 高石市教育委員会表彰について 高石市立中学校全国大会等出場助成金交付要綱の制定 について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について

		教育委員会関係諸行事等の報告について
11 月定例会	11 月 14 日	承認 4 件 報告 寄附金収受の報告について 指定管理者へ移行したたかいしし文化会館及び市立 体育館並びに教育施設の利用状況について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
12 月定例会	12 月 4 日	承認 4 件 報告 市長からの意見聴取について 青少年対策室の設置について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
1 月定例会	1 月 10 日	原案可決 2 件 承認 4 件 議案 平成 20 年度教育費予算の要求について 平成 20 年度高石市立小中学校教職員人事基本方針 及び取扱い上の留意事項の制定について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について 学校給食調理業務の検証について
2 月定例会	2 月 6 日	原案可決 4 件 承認 3 件 議案 高石市立教育研究センター条例施行規則の一部を改正 する規則について 高石市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則 高石市立ふれあいゾーン複合センター管理運営規則 の一部を改正する規則 高石市立図書館管理運営規則等の一部改正する規則 報告 高石市情報公開審査会からの報告について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
3 月定例会	3 月 3 日	原案可決 8 件 承認 4 件 議案 平成 20 年度教育基本方針の制定について 高石市教育委員会通則の一部を改正する規則について 高石市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等 の一部を改正する規則について 事務委任を受けた施設の管理運営規則の一部を改正 する規則 高石市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程 について 高石市学校園災害共済給付対象外療養給付要綱を廃止

		する要綱について 平成 19 年度末及び平成 20 年度当初の教育委員会事務局の職員及び委員会の所管に係る学校その他教育機関の職員の人事異動について 高石市体育指導委員の委嘱について 報告 第四次高石市財政健全化計画案について 市長からの意見聴取について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
--	--	---

4-1 その他教育委員の活動について

- 1 平成19年度大阪府都市教育委員会連絡協議会会長に宇田川 誠一委員長が就任。
高石市が事務局を担当することとなり事務局を設置
- 2 宇田川委員長については、全国市町村教育委員会連合会理事及び近畿市町村教育委員会連絡協議会監事に就任。
- 3 大阪府都市教育委員会連絡協議会関連の教育委員の活動

月 日	場 所	行 事 名	行 事 の 概 要
5 月 14 日	アウィーナ 大阪	平成 19 年度大阪府 都市教育委員会連 絡協議会第 1 回役 員会	役員改選 平成 19 年度事業方針（案） 平成 19 年度予算（案） 定期総会の開催について
5 月 22 日	アウィーナ 大阪	平成 19 年度大阪府 都市教育委員会連 絡協議会定期総会	退任教育委員に対する功労者表彰 平成 18 年度事業報告 平成 18 年度決算報告及び監査報告 役員改選 平成 19 年度事業方針（案） 平成 19 年度予算（案） 講演 「最近の教育（義務教育）をめぐる動向と 諸課題」 講師 大阪府教育委員会 市町村教育室長 辻村 隆史氏
5 月 25 日	東京 灘尾ホール	全国市町村教育委 員会連合会 第 52 回定期総会	講演 「これからの教育行政の進め方」 講師 お茶の水女子大学名誉教授 森 隆夫氏 文部科学省重点事項説明「教育改革の動向に ついて」 文部科学省大臣官房審議官 合田 隆史氏

6月14日	滋賀県栗東市 栗東芸術文化 会館さくら	近畿市町村教育委 員会連絡協議会	教育委員研修大会の開催について 今後の運営について 各府県提出議題について
7月6日	東京 公立共済四谷 ビル	全国市町村教育委 員会連合会 第2回理事会	文部科学省等情報提供 「初等中等教育をめぐる課題と動向について」 「特別支援教育支援員について」 教育再生会議「第二次報告について」 「平成20年度文教施策と予算に関する要望」 について
7月19日 20日	香川県高松市 喜代美山荘	全国市町村教育委 員会連合会平成19 年度事務局長会議	情報交換 「各都道府県連の活性化について」
8月21日	アウィーナ 大阪	大阪府都市教育委 員会連絡協議会 第2回役員会	大阪府市町村教育委員会研修会の開催について 大阪府教育委員会・大阪府都市教育長協議会役員 及び本協議会役員による三者懇談会の開催につ いて 大阪府都市教育委員会委員長研修会について
10月12日	滋賀県栗東市 栗東芸術文化 会館さくら	近畿市町村教育委 員会連絡協議会 第2回会長会・事務 局長会議 近畿市町村教育委 員研修大会	近畿市町村教育委員研修大会の運営について 今後の運営について 講話 「改正教育三法成立後の市町村における教 育委員会組織運営と教育行政のあり方」 講師 文部科学省 講演 「子どもの危険をどう見るか」 講師 教育評論家 法政大学教授 尾木 直樹氏
10月25日 26日	静岡県沼津市 沼津東急ホテ ル	全国市町村教育委 員会連合会 第3回地方理事会	講話 「義務教育改革の動向について」 講師 文部科学省 初等中等教育局 初等中等教育課長 徳久 治彦氏
11月12日	アウィーナ 大阪	大阪府市町村教育 委員研修会	表彰式 大阪府教育委員会主催 講演 「特別支援を必要とする子ども・保護者 への支援」 講師 倉敷市立短期大学教授 平山 諭氏
11月20日	泉南市埋蔵文 化財センター 及び国登録有 形文化財山田 家住宅	ブロック別教育委 員研修会	講演 「観光スポットの発掘を楽しむ」 講師 松田 秀逸氏（泉南案内人） 施設見学：国史跡海会寺跡及び国登録有形文化財 山田住宅
11月26日	アウィーナ 大阪	大阪府教育委員 会・大阪府都市教育	懇談会（意見交換会） 箕面市 「箕面市における小中一貫教育の取り組

		長協議会との三者懇談会	みにについて」 柏原市 「確かな学力と生きる力を身につけるスタディ・アフタヌーン・スクール」 阪南市 「阪南市における初任者育成について」
1月29日	アウイーナ大阪	大阪府都市教育委員会委員長研修会	講演 「子どもの読書の重要性」 講師 大阪府立国際児童文学館主任専門員 土居 安子氏

4 その他の活動について

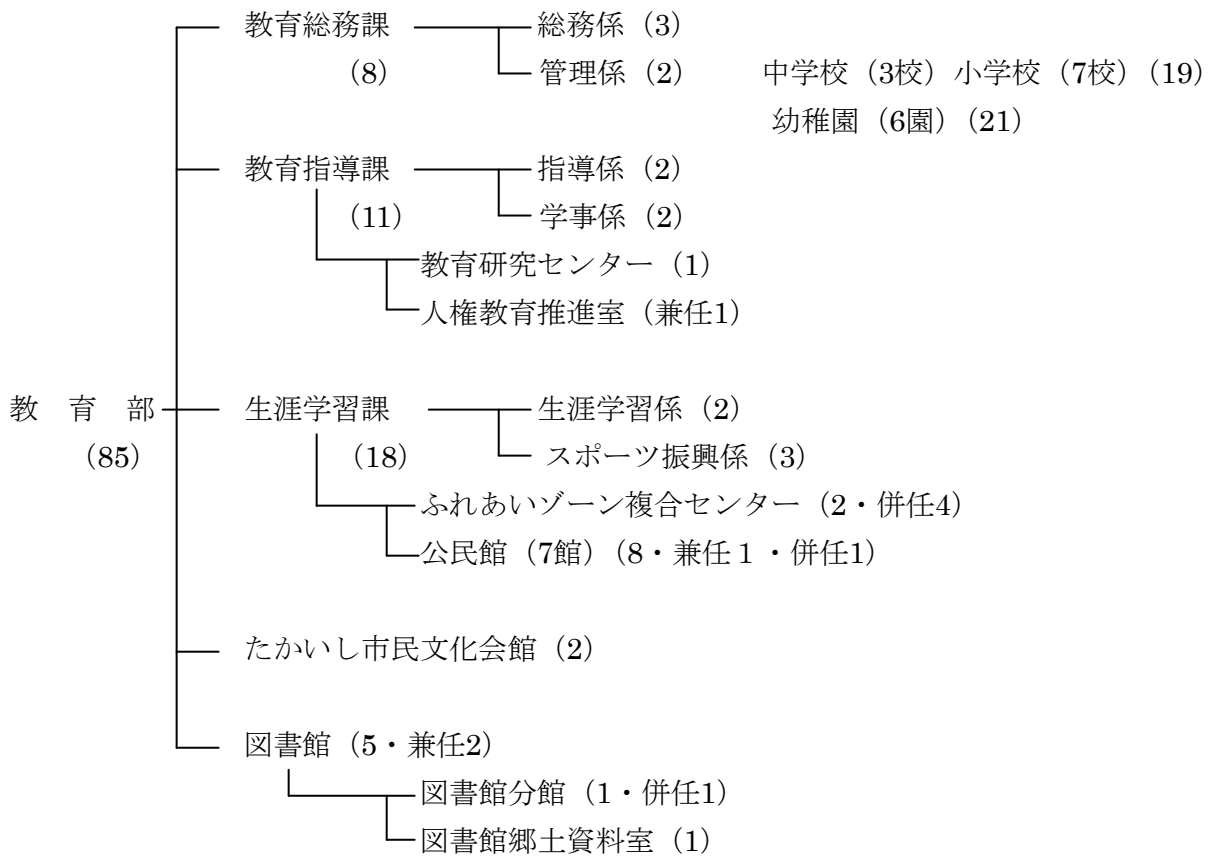
月 日	場 所	行 事 名
4月5日	アウイーナ大阪	市町村教育委員会教育長会議
4月26日	アウイーナ大阪	大阪府都市教育長協議会定例総会・4月定例会役員会
5月10日 11日	クレフィール湖東 (東近江市)	近畿都市教育長協議会第1回役員会・定期総会
5月24日 25日	山梨県笛吹市 石和町	第59回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会 笛吹大会
7月5日	アウイーナ大阪	大阪府都市教育長協議会7月定例会・役員会
7月27日	アウイーナ大阪	大阪府都市教育長協議会夏季研修会
8月23日	アウイーナ大阪	近畿都市教育長協議会平成19年度第2回役員会
8月31日	アウイーナ大阪	大阪府都市教育長協議会役員会・定例会
10月4日	アウイーナ大阪	大阪府都市教育長協議会10月定例会・役員会
10月25日 26日	クサツエストピア ホテル	近畿都市教育長協議会研究協議会
11月19日	アウイーナ大阪	大阪府・市町村教育委員会委員意見交換会
1月15日	アウイーナ大阪	大阪府都市教育長協議会役員会・1月定例会
2月4日	アウイーナ大阪	近畿都市教育長協議会第3回役員会
2月8日	アウイーナ大阪	市町村教育委員会教育長会議

教育委員学校訪問

(訪問日)	(訪問校)
平成19年6月1日	東羽衣小学校・高石小学校
平成19年6月4日	高石中学校・高南中学校

5. 教育委員会事務局の組織

() 内は、平成19年4月1日現在の職員数。なお、部長・課長等を部・課レベルに含むため、各々の計が一致しない部分がある。また、再任用 (2)・再雇用 (6) 職員を含む。



6. 事務局事務分掌

教育部

教育総務課

総務係

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育委員会の規則の制定及び改廃の事務に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 文書及び物品の収受並びに発送に関すること。
- (5) 情報公開の総合調整に関すること。
- (6) 証書及び公文書の保管に関すること。
- (7) 表彰に関すること。
- (8) 教育行政に係る広報及び公聴に関すること。
- (9) 人事(府費負担職員を除く。)に関すること。
- (10) 幼稚園児の募集及び入退園に関すること。
- (11) 就園奨励事業に関すること。
- (12) 学校保健に関すること。

- (13) 学校園災害共済給付に関すること。
- (14) 学校給食に関すること。
- (15) 学校医の委嘱及び連絡調整に関すること。
- (16) 部及び課の庶務に関すること。

管理係

- (1) 学校施設の整備計画及び事業の推進に関すること。
- (2) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (3) 学校施設の管理に関すること。

教育指導課

指導係

- (1) 学校教育の企画に関すること。
- (2) 学校教育計画(教育課程、組織及び編成)の指導に関すること。
- (3) 学校教育における研究会、研修会等に関すること。
- (4) 養護教育に関すること。
- (5) 学校行事に関すること。
- (6) 教科用図書及び教材の採択並びに取扱いの指導に関すること。
- (7) 教職員の指導及び研修に関すること。
- (8) 生徒指導に関すること。
- (9) 進路指導に関すること。
- (10) 安全教育に関すること。
- (11) 教育相談に関すること。
- (12) 高石市立教育研究センターに関すること。
- (13) 学校教育についての専門事項に関すること。
- (14) 課の庶務に関すること。

学事係

- (1) 学籍及び就学に関すること。
- (2) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (3) 学校の統計及び調査に関すること。
- (4) 就学援助及び扶助に関すること。
- (5) 教科用図書の給与事務に関すること。
- (6) 学級編成に関すること。
- (7) 人事(市費負担職員を除く。)に関すること。
- (8) 奨学金の貸付に関すること。

人権教育推進室

- (1) 同和問題をはじめとする学校の人権教育(以下この項において「人権教育」という。)における総合企画調整及び推進に関すること。
- (2) 人権教育における指導及び研修に関すること。
- (3) 人権教育における関係機関との連絡調整に関すること。
- (4) その他人権教育における専門事項に関すること。

教育研究センター

- (1) 教育に関する専門的事項の調査研究
- (2) 教育関係職員の研修
- (3) 教育に関する資料の収集及び作成
- (4) 教育相談
- (5) その他教育委員会が必要と認める事項

生涯学習課

生涯学習係

- (1) 社会教育委員等に関すること。
- (2) 生涯学習の企画、立案及び推進に関すること。
- (3) 社会教育における同和問題をはじめとする人権教育に関すること。
- (4) 青少年の保護育成、健全育成等及び青少年対策に関すること。
- (5) 社会教育関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (6) 社会教育関係事業に関すること。
- (7) 社会教育施設の建設計画等に関すること。
- (8) 社会教育施設の設置及び廃止に関すること。
- (9) 郷土史研究及び市史に関すること。
- (10) 文化財の発掘、保存等に関すること。
- (11) 課の庶務に関すること。

スポーツ振興係

- (1) スポーツ振興のための各種教室及び事業に関すること。
- (2) 体育指導委員等に関すること。
- (3) スポーツ振興関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (4) 体育相談事業に関すること。
- (5) 社会体育施設の建設計画等に関すること。
- (6) 社会体育施設の設置及び廃止に関すること。
- (7) 高石市立体育館に関すること。

ふれあいゾーン複合センター

- (1) 複合センターの総合管理に関すること。
- (2) 複合センター内の市長の所管に属する施設との連絡及び事務の相互協力に関すること。
- (3) 管理組合に関すること。
- (4) 婦人文化センター・温水プールの管理及び運営に関すること。
- (5) 婦人文化センター・温水プールの使用許可並びに使用料の徴収及び還付に関すること。
- (6) 婦人文化センター・温水プールの庶務に関すること。

たかいし市民文化会館

- (1) 文化会館の総合管理に関すること。
- (2) 市民文化ホール及び生涯学習センターに関すること。
- (3) 生涯学習施設・機関の情報収集及び提供等に関すること。

- (4) 生涯学習ネットワークに関すること。
- (5) 文化及び芸術の振興に関すること。
- (6) 文化会館の市長の所管に属する施設との連絡調整に関すること。
- (7) アプラたかいし管理協議会との連絡調整に関すること。

図書館

- (1) 図書館の図書、記録その他資料の収集、整理及び保存
- (2) 個人貸出し及び団体貸出し
- (3) 読書案内、読書相談及び参考調査
- (4) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、資料展示会等の主催及び奨励
- (5) 読書団体との連絡、協力及び団体活動の促進
- (6) 他の図書館、学校、公民館等との連絡及び協力
- (7) 郷土資料の収集、保管、展示等
- (8) その他図書館の目的達成のための必要な事業

7. 平成 19 年度点検評価シート

点 検・評 価 一 覧 表		
課 名	項 目	達成度
教育総務課	学校給食調理業務の民間委託の推進について	A
	学校教育施設の耐震化について	A
教育指導課	教育行政に関する広報活動について	B
	生徒指導について	B
	幼稚園教育について	B
	適正な学校経営の確立について	B
	学習指導について	B
生涯学習課	青少年の健全育成について（子ども元気広場推進事業）	C
	社会教育施設の利用促進について	B
図 書 館	読書活動の推進について	B
たかいし市民文化会館	文化・芸術の振興について	B

項 目	学校給食調理業務の民間委託の推進について
-----	----------------------

担当課	教育総務課
-----	-------

目 標

学校給食のより効率的な運営を図っていくために公民の役割分担を考え、安全で安心なおいしい給食を基本とした公・民それぞれの利点を活かした調理業務委託を推進する。

主な取組み及び実績

平成 19 年度から高石小学校、高陽小学校において給食調理業務の民間委託を実施
市直営時から自校単独調理方式を継続し、市学校給食会の決定した食材、献立にて調理を行っている。(資料 28～30 ページ)

取組みの効果

各学期ごとに給食懇談会を開催し、保護者、市教育委員会、受託業者、学校教職員間で意見を交換し給食の充実を図っており、その中で、安全面や衛生管理面においても、衛生管理マニュアルを遵守し、平成 19 年度において直営校と同様に事故もなく給食の提供ができており、また、給食の質についても給食懇談会での意見交換により、直営校と同等の質が確保されたことが確認できた。

達成度

A

今後の課題

各小学校の喫食数、給食調理員の配置状況をみて順次民間委託を推進していく。

項 目	学校教育施設の耐震化について
-----	----------------

担当課	教育総務課
-----	-------

目 標

本市は、昭和 40 年代、臨海部への企業誘致による人口流入や大阪中心部のベッドタウンとして人口が急増したため、学校施設の建設を急ピッチで進め、昭和 48 年に現在の 3 中学校・7 小学校の体制を整備した。このため、本市の学校施設のほとんど（全 55 棟中 51 棟、92.7%）は、昭和 56 年 6 月の建築基準法改正後の新耐震基準を満たしておらず、これが他の都市に比べて耐震化率が低い大きな要因となっている。こうした状況の中、平成 18 年 9 月には、新耐震基準以前に建設されたすべての校舎を対象に耐震診断（第 1 次）を実施した。この耐震診断結果をふまえて、平成 19 年度中に「高石市学校教育施設耐震化計画」を策定し、耐震化対象施設の選定、計画実施等の基本的な方向を示し、計画的な耐震化を推し進めることを目標とした。

主な取組み及び実績

「高石市学校教育施設耐震化計画」の策定（平成 19 年 8 月） （資料 31～55 ページ）

取組みの効果

平成 18 年 1 月 26 日の耐震改修促進法の一部改正に伴って国土交通省が定めた基本方針に基づき、災害時の避難場所を確保するという観点から、平成 22 年度までに全ての屋内運動場について、平成 27 年度までに全ての学校教育施設について耐震化工事を完了させるという計画がスタートした。

また、耐震化工事の優先度として、学校施設の建築年度、耐震診断の結果、工事の効率性、改修履歴、災害時の避難施設の位置づけなどを総合的に勘案し、耐震化の実施年度を A・B・C の 3 区分に分け、順次耐震化工事を実施していくことに着手することができた。

達成度

A

今後の課題

学校教育施設耐震化計画に基づき、耐震化の達成を推進する。

項 目	教育行政に関する広報活動について
-----	------------------

担当課	教育指導課
-----	-------

目 標

- ・情報公開を積極的に推進するとともに、高石市の教育行政としての考えを周知する活動を行う。特に、今年度は、市のホームページや広報紙を活用し、教育委員会や学校の取組み等の周知活動を推進する。

主な取組み及び実績

- ・教育や発達に係る相談活動に関する情報を、市の広報紙を使い周知し、市民の理解を高める活動を行った。
- ・ホームページを作成している学校について、市のホームページ上にリンクすることにより、ホームページのある学校を市民に周知した。
- ・学校防犯システムの導入に際し、保護者説明会の実施や通知文の配布等を通してシステム運用の理解と協力を周知し、安全教育について啓発を行った。また、報道提供を通して市民以外の広範囲に取組みについて周知を行った。
- ・生徒指導等の啓発として、夏季休業を迎える際に、生活面や学習面等についての教育委員会の考えを直接、保護者に向けて通知文を作成し、配布した。(資料 61 ページ)

取組みの効果

- ・19年度においても広報紙による相談活動の周知により、本市教育研究センターや教育指導課に多くの教育相談が寄せられている。
- ・ホームページでの公開などで、学校の取組みをより多くの市民に知らせることができた。
- ・学校防犯システムの説明会や報道提供により、市民に対する安全教育の啓発が出来たと同時に、犯罪等の抑止力としての効果を発揮できた。

達成度

B

今後の課題

- ・市民に対して、市の広報紙に情報を掲載するなど、ある程度の教育全般の関心を高めたと考えられるが、さらに、教育活動の中で児童生徒や保護者だけでなく、市民全般に周知・啓発する必要がある事項についての検討を深め、より多くの情報を提供し、地域全体の協力を確保する素地を養っていく必要がある。また、学力向上の施策等については、今後、公表を含めた検討を行う。

項 目	生徒指導について
-----	----------

担当課	教育指導課
-----	-------

目 標

- ・一人ひとりの児童・生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、生きる力を育み、社会的資質や行動力を高めるように指導、援助する。
- ・今年度は、特に小中学校間や関係機関との連携を深めるとともに、大阪府の不登校半減計画に基づき、不登校などの課題のある児童生徒を支援し、不登校減少へ向けて推進する。

主な取組み及び実績

- ・不登校の解消に向けて、小中連携を進めるとともに大阪府の「子と親の相談員」、「不登校支援協力員」等を活用し、各校の取組により、成果を上げている。また、児童生徒の課題を小中学校間で連携し、同じ子どもに対する指導方法を共有したり、「不登校早期発見対応 1・2・3」（資料 56 ページ）などの活用を推進した。
- ・「教職員の資質向上」については、市教育委員会主催の「生徒指導」の研修等を開催し、教職員の児童・生徒への対応のスキルアップを図ることに努めた。

取組みの効果

- ・児童生徒の課題を小中学校間で連携し、同じ子どもに対する指導方法を共有したり、「不登校早期発見対応 1・2・3」などの活用により、不登校児童生徒の減少をもたらした。また、その際、教師等による子どもへのより効果的な対応の手かがりを見出した。その他、人的な支援を活用することで、子どもの内面に迫る生徒指導を推し進めることができた。

(不登校児童生徒の増減)

H18 小学校 11 人 (0.30%) 中学校 36 人 (2.48%)

H19 小学校 6 人 (0.16%) 中学校 30 人 (2.07%)

()内は、小学校は全児童に対する不登校児童の割合、中学校は全生徒に対する不登校生徒の割合を%で表している。

達成度

B

今後の課題

- ・小中連携を推進することや教職員へ「子ども理解」を進めることはできたが、不登校や今後も多様化する児童生徒の課題に対して、より適切な支援を組織的に行えるよう体制の整備を行うことが今後の課題である。そのため、教育委員会として、より一層「子ども理解」を含めた研修内容を充実させる必要があると考える。また、不登校児童生徒がなくなったわけではなく、継続した取り組みを推進していく。

項 目	幼稚園教育について
-----	-----------

担当課	教育指導課
-----	-------

目 標

- ・「幼児期からの心の教育」や「生きる力」の育成のため、自然とのふれあい等、直接的・具体的な体験を通して培うことをめざす。
- ・地域や小中学校と連携を深め、さまざまな体験をとおして発達を促す。また、園児はもとより保護者における就学に際する不安の解消に努める。

主な取り組み及び実績

- ・各幼稚園は、幼稚園新教育要領にある5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）をもとに目標を立て、遊びを通しての指導を中心として、幼児のより良い育ちの実現にむけて保育を行った。
- ・幼児が様々な人やものとのかかわりを通して、多様な体験をし、心身の調和のとれた発達を促すために、積極的に地域と交流し、小・中学校とも連携を図った。小学校との連携では、「小学校統一日の見学会」(資料 63 ページ)や運動会などの行事の際に互いに交流を深めた。中学校との連携では、中学生が幼稚園で保育体験をしたり、園児を中学校に招いて「遊び」を通して交流した。地域との連携では、各園が積極的に地域の方を園に招いて、「読み聞かせ」などの交流を行った。

取り組みの効果

- ・連携したいずれの取り組みにおいても、異年齢交流により、園児の心の発育を図ることが出来た。
- ・5領域をもとにした保育の研究により、新教育要領にもとづく保育の方向性について確認することができた。
- ・小中及び地域との連携により、園児はもとより保護者における就学に際する不安を軽減することができた。

達成度

B

今後の課題

- ・現在の保育内容及び様々な取り組みについて、新教育要領を見据えた改善を実施する必要がある。そのために、まずは職員の、新教育要領に対する研修を重ねる必要がある。
- ・園児数減少に対するため、地域への啓発、保育内容の改善をさらに進める必要がある。
- ・園児はもとより保護者における就学に際する不安を完全に解消するために、今後も教育相談の充実を図る。

項 目	適正な学校経営の確立について
-----	----------------

担当課	教育指導課
-----	-------

目 標

- ・ 校園長が学校づくりのビジョンや学校経営の方針等を教職員に周知し、学校の教育目標の共有化を図り、学校や校内各組織の活性化に努め、学校運営における組織的な取組を推進する。特に、今年度は、学校教育自己診断等を活用し、学校の持つ課題に対して対応する方策を向上させる。

主な取組み及び実績

- ・ 年度当初に学校園長が、教育基本方針を教職員に示し、それに基づき校務分掌が定められ、組織的な運営を行っている。なお、学校園での教育課程等の取組をまとめた教育計画に基づき、教育課程のより一層の充実に向けて、各学校園に年 2 回のヒアリングを実施した。
- ・ 小中学校で学校教育自己診断を教職員、保護者、児童生徒等で実施している。(資料 60 ページ)
また、学校評議員制を取り入れ、評議会を年に数度行い、意見聴取を行っている。中学校区でのすこやかネットで地域連携を推進している。
- ・ 授業力向上の指導・助言のため、研究授業とその後の協議を充実させるよう指導主事の積極的な派遣を行った。

取組みの効果

- ・ 学校が、学校教育自己診断等を活用した組織的な取組を行うことで、PDCA サイクルに基づく学校改善が行われた。特に、保護者からの意見が反映されると共に地域との協力により、環境整備や授業公開により授業改善が進んだ。

※PDCA サイクル

Plan (計画) — Do (実施・実行) — Check (点検・評価) — Act (処置・改善)

達成度

B

今後の課題

- ・ 学校教育自己診断等を活用し、学校の持つ課題に対して対応する方策を向上させた半面、授業中の規範意識など、まだ問題解決に向けた取組の途上である学校も多くある。そのため、より多く外部からの協力を得られるよう、また、客観的に取組の評価・改善を行うために継続した学校評価等の組織的な取組を図る。

項 目	学習指導について
-----	----------

担当課	教育指導課
-----	-------

目 標

- ・児童・生徒に「生きる力」を育むことをめざし、自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努める。
- ・特に、今年度は、個性を生かす教育として、選択教科の授業の充実に努める。また、本年度より開始される全国学力・学習状況調査をとおり、児童・生徒の実態を把握し、対策を講ずる。

主な取り組み及び実績

- ・交換授業、合同授業、ティームティーチング(T.T)、少人数授業、習熟度別指導等を実施し、指導方法の工夫・改善を行った。
- ・「総合的な学習の時間」を活用し、国際理解教育、環境教育、IT 活用の情報教育、福祉・障がい者理解教育等の体験活動を取り入れた教育活動を行った。
- ・中学校における選択履修について、生徒選択を充実させた。(資料 64 ページ)
- ・全国学力・学習状況調査を市教委内で分析し、課題を明確にした。

取り組みの効果

- ・標準授業時数を確保し、学力保障を行った。
- ・T.T、少人数授業、習熟度別指導等の指導方法の工夫・改善による、きめ細かな指導については、改善と工夫が定着した。
- ・選択履修については、生徒選択が定着し内容も充実してきている。
- ・全国学力・学習状況調査の結果を分析したことにより、学校内での課題に対する対策への意識向上を高めた。

達成度

B

今後の課題

- ・きめ細かな指導については、今後、習熟度別指導の展開推進を図ることが課題である。
- ・「総合的な学習の時間」については、課題を解決していくスパイラルな問題解決学習を行うために再度、学習内容を再構築していくことが必要である。
- ・今年度、選択履修の充実がみられたが、新学習指導要領では、選択の時間が教育課程外になる中で、学習の大きな方向転換が求められる。
- ・全国学力・学習状況調査で出てきた課題に対しての対策は、検討中であるが、全国学力・学習状況調査の実施と課題の分析に伴い、結果の活用や周知について検討し、家庭や地域に状況を周知し、学力・学習状況向上・改善について、連携・協力を求めていく。

項 目	青少年の健全育成について（子ども元気広場推進事業）
-----	---------------------------

担当課	生涯学習課
-----	-------

目 標

本年度より国が実施する放課後対策について厚生労働省と文部科学省の連携による「放課後子どもプラン」を推進するため、文部科学省所管の「放課後子ども教室推進事業（放課後子ども教室）」の「子ども元気広場」をすべての小学校区において実施する。

主な取り組み及び実績

小学校区内の地域の自治会をはじめ、その校区内の各種団体の協力を得て、子ども元気広場実行委員会を組織し、事業の運営体制を確立する取り組みを行なった。

本年度において、清高小学校子ども元気広場が開設され、本市における子ども元気広場推進事業の第1歩を踏み出すことができた。

清高小学校元気広場 平成 20 年 1 月 26 日開設

平成 19 年度年間開催日数 17 日（水曜午後・土曜午前）

活動児童数 24 名

活動種目 工作・音楽・スポーツ等

取り組みの効果

地域の自治会や校区の各種団体等が、ともに子どもの教育のために力と知恵を出し合い、清高校区の地域性がいかんなく発揮され、地域社会の中で子どもを育てる教育コミュニティづくりが図られた。

達成度

C

今後の課題

本年度においては子ども元気広場の実施については、1校のみであったので、未実施の6校について、地域自治会等の協力を得ながら、子ども元気広場の実施に向けた取り組みを行い、すべての校区において開催できるよう努める。

項 目	社会教育施設の利用促進について
-----	-----------------

担当課	生涯学習課
-----	-------

目 標

地域住民の学習の場として、公民館等の社会教育施設について、より一層の利用拡大に努めるとともに施設ごとの機能の発揮と社会教育活動の活性化に努める。

主な取組み及び実績

- ①公民館において定期講座や自主事業等を実施し、多くの市民が生涯学習に取り組み、公民館が生涯学習の拠点施設として、また、生涯学習の提供の場として利用促進を行った。(資料 65 ページ)
- ②婦人文化センターにおいて、市民の文化活動の高揚と振興を図るため定期講座の開催及び一般貸館事業を実施。温水プールにおいては市民の健康増進と体育の向上を図るため、通年プールを開設、各種水泳教室の実施及び一般遊泳における市民利用を図った。(資料 66～68 ページ)
- ③和歌山県有田川町のふるさと村キャンプ場や高師浜野外活動センターにおいて、野外活動及びレクリエーション活動の場を青少年等に提供し、基礎体力の向上、青少年の健全育成を図るため施設の利用促進を図った。(資料 70, 71 ページ)
- ④市民のスポーツの振興とスポーツに親しむ機会と提供するため、市民が気軽にスポーツに親しみ楽しむことができるよう各種事業を開催し、各スポーツ施設においても、継続的な活動を通じて施設の利用促進を図った。(資料 72～78 ページ)

取組みの効果

市民のニーズを感じ取りながら、各施設において生涯学習の機会の提供及び貸館事業等を実施することにより、施設の利用促進を進めた。社会教育施設における講座等については、多くの受講者があり効果的な運用がなされた。また、施設利用についても継続して市民の利用があった。

達成度

B

今後の課題

施設利用については、今後も市民の社会教育活動における、市民ニーズを十分に把握することが必要であり、更なる住民サービスの向上と効率的な運営管理を行い、各施設の利用促進を行っていく。

項 目	読書活動の推進について
-----	-------------

担当課	図書館
-----	-----

目 標

- ・平成 19 年 3 月に策定された「高石市こども読書活動推進計画」の子どもが読書に親しめるよう環境の整備に努める。
- ・家庭・学校・地域が協力しながら、読書の啓発・広報に努める。

主な取組み及び実績

- ・ブックスタート事業の活動として、総合保健センターで行われる乳幼児の 4 ヶ月健診時にボランティアによる図書館の PR、絵本の読み聞かせを行っている。
- ・4 月の読書週間や 12 月のクリスマスには、図書館に子どもが出向くようにイベントを行った。

取組みの効果

- ・ブックスタート事業の活動により乳幼児の「おはなし会」に参加する親子が増えた。
- ・図書館で行うイベントで、大型絵本や紙芝居等を紹介することにより児童本の貸出が増加した。

達成度

B

今後の課題

- ・本をとおして子どもと母親・父親・身近な大人とスキンシップを深めるのに有効なブックスタート事業を職員とボランティアの協力を得て充実させる。
- ・子どもたちのための必要な資料や読み聞かせ等を対象としたサービスの充実、拡大を図る。

項 目	文化・芸術の振興について
-----	--------------

担当課	たかいし市民文化会館
-----	------------

目 標

- ・市民の文化活動への参画を促進するため、市民の教養を高め、豊かな情緒を養うことで文化が地元根に根付く援助を図る。
- ・文化財は、郷土文化の流れを示す貴重な財産である為、歴史や文化を理解するためにも文化財を保護し、継承と活用に努める。

主な取組み及び実績

- ・文化活動を行う市民グループは、毎年公演を行い、実績を作っている。
- ・市民文化祭では、文化協会に加盟しているグループが多く参加した。
- ・濱寺ロシア人俘虜収容所展を郷土資料室と図書館で行った。

取組みの効果

- ・自主事業の市民ミュージカルで 1,150 名、お祭りタップで 630 名の入場者があった。
- ・濱寺ロシア人俘虜収容所展の開催期間中、図書館に多数の見学者があった。

達成度

B

今後の課題

- ・市民文化会館の企画として、子どもや大人が参加できる企画内容を市民参画による自主事業だけでなく見直しを図る。
- ・文化財については、年間展示計画を作成して行うように努める。

(50 音順)

氏名	所属・職
荒木 剛	高石市社会教育委員会議副議長
奈良 慶治良	元小学校長
日野 多賀子	羽衣国際大学人間生活学部長・教授

【委員からのご意見】

- ・ 評価の中見出しをつけていただきたい。
- ・ 目標、実績、効果、課題については文書の仕分け、整理に合った記述内容にしていきたい。
- ・ 資料は、点検・評価の内容をわかりやすくするために重要なものなので、できるだけ充実させて、添付していただきたい。
- ・ 主要な施策・事業について、点検・評価により方向性がはっきりしたことは評価に値する。
- ・ 給食の委託や学校の耐震化についても初年度であり、システムが変わる中で、第一歩をうまく処理されている。
- ・ 評価そのものが全体的に上がってもいいのではないか。
- ・ 実績や効果については、もっと自信をもって評価していただきたい。
- ・ 評価できるところは大いに評価し、主要な施策・事業が抜け落ちることのないようにしていきたい。
- ・ 評価の低い項目についても積極的に評価し、マイナス面の事実の把握が必要である。
- ・ 決算額の推移をみれば、目標達成のために非常に努力されていることが理解できる。

【教育委員会としての総括】

今回、平成20年に行われた地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受け、高石市教育委員会として、平成19年度の教育委員会の権限に属する事務について学識経験者（評価委員）の幅広い見地からの貴重なご意見をいただきながら、教育に関する事務の「点検・評価」を実施しました。

評価委員の方々からは、本市の教育行政に対する期待とともに、評価手法や各施策に対する忌憚のないご指摘もいただきました。

今後も引き続き「点検・評価」を実施していく中で、学識経験者からの客観的・専門的ご意見を伺いながら、自己の業務の振り返りに努めるとともに、教育施策の改善・充実のための不断の努力を続け、教育基本法の趣旨を踏まえながら、長期的視点に立った教育行政を体系的に推進していきます。

なお、今回の「点検・評価」は本報告書の2ページから記載した手法により行いましたが、今後の「点検・評価」については、実施要綱や実施スケジュール等を策定し、評価委員の方々からご指摘いただいた点も踏まえ、以下の方針で実施いたします。

- ① わかりやすい目標の設定と、施策の効果が計りやすいよう、定量的な評価指標の設定について検討を進めます。
- ② 評価の結果については議会へ報告し、市民へ公表することにより責任体制の明確化を図るものですが、評価結果について議論し、その改善策を今後の施策に反映するなど、いわゆるPDCA（Plan 計画・Do 実行・Check 評価・Act 改善）サイクルの仕組みを意識した行政を目指します。

資 料 目 次

教育総務課

- 1 学校給食の状況…………… 2 8
- 2 高石市学校教育施設耐震化計画…………… 3 1

教育指導課

- 1 不登校早期対応チラシ…………… 5 6
- 2 学校教育事故診断のデーターとそのデーターの
各学校保護者へのフィードバックの状況…………… 6 0
- 3 「夏休み中の生活についてのお願い」…………… 6 1
- 4 就学相談のお知らせ…………… 6 3
- 5 中学校における選択強化の実施状況について…………… 6 4

生涯学習課

- 1 公民館利用状況集計…………… 6 5
- 2 婦人文化センター定期講座募集結果表…………… 6 6
- 3 婦人文化センター年間利用状況…………… 6 7
- 4 ふれあいゾーン複合センター温水プール利用状況…………… 6 8
- 5 ふるさと村（キャンプ場）利用状況…………… 7 0
- 6 野外活動センター（キャンプ場）利用状況…………… 7 1
- 7 社会体育主要事業…………… 7 2
- 8 運動施設月別利用状況…………… 7 3
- 9 市立プール入場者数…………… 7 4
- 10 スポーツ教室受講料…………… 7 5
- 11 市立体育館室別月別利用状況…………… 7 8

- 決算額の推移…………… 7 9

学校給食の状況

平成19年度月別喫食人数と日数

月	高石小学校	羽衣小学校	高陽小学校	取石小学校	東羽衣小学校	清高小学校	加茂小学校	合計
4	3,963人 14日	6,137人 14日	7,602人 14日	9,777人 14日	9,348人 14日	5,886人 14日	7,447人 14日	50,160人 98日
5	6,846人 21日	9,892人 21日	11,887人 21日	16,459人 21日	14,695人 21日	9,016人 20日	12,159人 20日	80,954人 145日
6	6,967人 21日	9,952人 21日	12,516人 21日	16,102人 21日	15,131人 21日	9,543人 20日	12,910人 21日	83,121人 146日
7	4,316人 13日	6,305人 13日	7,748人 13日	10,236人 13日	9,531人 13日	6,185人 13日	7,985人 13日	52,306人 91日
9	5,344人 16日	7,792人 16日	9,516人 16日	12,366人 16日	11,405人 16日	7,568人 16日	9,864人 16日	63,855人 112日
10	7,050人 22日	10,464人 22日	12,042人 21日	16,077人 21日	15,049人 22日	9,796人 22日	12,479人 22日	82,957人 152日
11	6,525人 20日	9,459人 20日	11,590人 20日	15,676人 20日	14,267人 20日	9,767人 21日	12,209人 20日	79,493人 141日
12	4,676人 14日	6,874人 14日	8,190人 14日	10,939人 14日	10,150人 14日	6,580人 14日	8,652人 14日	56,061人 98日
1	5,237人 16日	7,852人 16日	9,123人 16日	12,566人 16日	11,508人 16日	7,569人 16日	9,786人 16日	63,641人 112日
2	6,261人 20日	9,644人 20日	11,626人 20日	14,775人 19日	14,274人 20日	9,371人 20日	12,305人 20日	78,256人 139日
3	3,880人 12日	6,234人 13日	7,371人 13日	9,950人 13日	9,068人 13日	5,845人 13日	7,801人 13日	50,149人 90日
合計	61,065人 189日	90,605人 190日	109,211人 189日	144,923人 188日	134,426人 190日	87,126人 189日	113,597人 189日	740,953人 1,324日

平成19年度学校給食材料費

月	高石小学校	羽衣小学校	高陽小学校	取石小学校	東羽衣小学校	清高小学校	加茂小学校	合計
4	766,811	1,174,287	1,459,899	1,889,612	1,781,997	1,146,442	1,444,069	9,663,117
5	1,260,298	1,829,556	2,187,085	3,040,315	2,687,334	1,643,647	2,251,885	14,900,120
6	1,359,832	1,912,336	2,435,165	3,121,519	2,944,546	1,847,742	2,461,502	16,082,642
7	893,009	1,300,873	1,617,750	2,113,247	1,943,991	1,280,744	1,643,225	10,792,839
9	1,043,902	1,532,061	1,895,279	2,428,831	2,255,361	1,497,258	1,928,744	12,581,436
10	1,342,988	1,990,063	2,294,174	3,100,599	2,874,948	1,878,389	2,371,082	15,852,243
11	1,286,071	1,855,905	2,316,910	3,095,912	2,822,000	1,904,263	2,416,249	15,697,310
12	938,924	1,366,983	1,632,041	2,182,497	2,026,107	1,311,613	1,717,613	11,175,778
1	1,026,405	1,477,560	1,741,982	2,412,266	2,181,867	1,445,645	1,844,568	12,130,293
2	1,248,531	1,919,543	2,316,269	2,964,492	2,832,079	1,859,326	2,432,758	15,572,998
3	754,276	1,344,829	1,607,411	2,136,465	1,965,032	1,268,930	1,689,299	10,766,242
合計	11,921,047	17,703,996	21,503,965	28,485,755	26,315,262	17,083,999	22,200,994	145,215,018

平成１９年度１人１食当月別平均単価

月	高石小学校	羽衣小学校	高陽小学校	取石小学校	東羽衣小学校	清高小学校	加茂小学校	合計
4	193.49	191.35	192.04	193.27	190.63	194.77	193.91	192.65
5	184.09	184.95	183.99	184.72	182.87	182.30	185.20	184.06
6	195.18	192.16	194.56	193.86	194.60	193.62	190.67	193.48
7	206.91	206.32	208.80	206.45	203.97	207.07	205.79	206.34
9	195.34	196.62	199.17	196.41	197.75	197.84	195.53	197.03
10	190.49	190.18	190.51	192.86	191.04	191.75	190.01	191.09
11	197.10	196.21	199.91	197.49	197.80	194.97	197.91	197.47
12	200.80	198.86	199.27	199.52	199.62	199.33	198.52	199.35
1	195.99	188.18	190.94	191.97	189.60	191.00	188.49	190.61
2	199.41	199.04	199.23	200.64	198.41	198.41	197.70	199.00
3	194.40	215.72	218.07	214.72	216.70	217.10	216.55	214.69
合計	195.22	195.40	196.90	196.56	195.76	196.08	195.44	195.98

平成１９年度 項目別給食費

月	主食費	牛乳費	副食費	合計
4月	2,454,601	2,255,304	4,953,212	9,663,117
5月	3,862,845	3,640,687	7,396,588	14,900,120
6月	3,938,759	3,738,634	8,405,249	16,082,642
7月	2,166,085	2,352,794	6,273,960	10,792,839
9月	2,927,659	2,871,429	6,782,348	12,581,436
10月	3,793,253	3,729,450	8,329,540	15,852,243
11月	3,706,884	3,573,508	8,416,918	15,697,310
12月	2,538,911	2,519,733	6,117,134	11,175,778
1月	3,064,763	2,860,298	6,205,232	12,130,293
2月	3,732,832	3,516,866	8,323,300	15,572,998
3月	2,262,953	2,172,634	6,330,655	10,766,242
合計	34,449,545	33,231,337	77,534,136	145,215,018

平成19年度学校給食費内訳表

上段：給食日数

下段：給食費

月	高石小学校	羽衣小学校	高陽小学校	取石小学校	東羽衣小学校	清高小学校	加茂小学校	合 計
4 月	14日	14日	14日	14日	14日	14日	14日	98日
	766,811	1,174,287	1,459,899	1,889,612	1,781,997	1,146,442	1,444,069	9,663,117
5 月	21日	21日	21日	21日	21日	20日	20日	145日
	1,260,298	1,829,556	2,187,085	3,040,315	2,687,334	1,643,647	2,251,885	14,900,120
6 月	21日	21日	21日	21日	21日	20日	21日	146日
	1,359,832	1,912,336	2,435,165	3,121,519	2,944,546	1,847,742	2,461,502	16,082,642
7 月	13日	13日	13日	13日	13日	13日	13日	91日
	893,009	1,300,873	1,617,750	2,113,247	1,943,991	1,280,744	1,643,225	10,792,839
9 月	16日	16日	16日	16日	16日	16日	16日	112日
	1,043,902	1,532,061	1,895,279	2,428,831	2,255,361	1,497,258	1,928,744	12,581,436
10月	22日	22日	21日	21日	22日	22日	22日	152日
	1,342,988	1,990,063	2,294,174	3,100,599	2,874,948	1,878,389	2,371,082	15,852,243
11月	20日	20日	20日	20日	20日	21日	20日	141日
	1,286,071	1,855,905	2,316,910	3,095,912	2,822,000	1,904,263	2,416,249	15,697,310
12月	14日	14日	14日	14日	14日	14日	14日	98日
	938,924	1,366,983	1,632,041	2,182,497	2,026,107	1,311,613	1,717,613	11,175,778
1 月	16日	16日	16日	16日	16日	16日	16日	112日
	1,026,405	1,477,560	1,741,982	2,412,266	2,181,867	1,445,645	1,844,568	12,130,293
2 月	20日	20日	20日	19日	20日	20日	20日	139日
	1,248,531	1,919,543	2,316,269	2,964,492	2,832,079	1,859,326	2,432,758	15,572,998
3 月	12日	13日	13日	13日	13日	13日	13日	90日
	754,276	1,344,829	1,607,411	2,136,465	1,965,032	1,268,930	1,689,299	10,766,242
合 計	189日	190日	189日	188日	190日	189日	189日	1,324日
	11,921,047	17,703,996	21,503,965	28,485,755	26,315,262	17,083,999	22,200,994	145,215,018

高石市学校教育施設耐震化計画

平成19年8月

高石市教育委員会

高石市学校教育施設耐震化計画

1 趣 旨

本市の学校教育施設は、昭和40年代の人口急増を受けて建設されたことから、既に大半が建築後30年以上を経過しております。建物の改修については、昭和61年度から順次、大規模改修を行っておりますが、施設の老朽化は進行しているのが現状であります。

平成7年1月17日発生の阪神淡路大震災を機に、同年、建築物の耐震改修の促進に関する法律が制定されました。国においては、平成8年度を初年度とする「地震防災緊急事業5箇年計画」(現在、平成18年度から第3次5箇年計画実施中)が策定され、非木造建物を含む構造上危険な小学校・中学校校舎等耐震補強・改築に係る補助制度をもって耐震性能を確保し、その地震防災対策の促進を図ろうとするものであります。

学校教育施設については、地震等災害発生時に児童・生徒の安全を確保するとともに、地域住民の緊急避難場所としての役割を果たすことから、その耐震化の推進は、極めて重要であります。

2 この計画の役割

この計画の役割は、昭和56年6月の建築基準法改正以前の基準により建築された本市学校教育施設について、耐震診断とその結果による耐震化の方策決定、耐震化対象施設の選定、計画実施等の基本的な方向を示し、計画的な耐震化の達成を図ろうとするものであります。

3 耐震化について

(1) 耐震化とは

昭和56年6月の建築基準法改正以降の基準により建設された建物は、概ね震度6強の地震に対して安全であるとされていることから、それ以前に建設されたものについて、耐震診断を実施し、耐震性がないと判断されたものは、補強又は改築工事を実施し、地震に対する安全性を確保することを目的とします。

(2) 耐震診断について

耐震診断は、建物が昭和56年6月の建築基準法改正以降の基準と同等以上の耐震性を有するかを判定するための調査です。

○ 第1次診断

建物の柱と壁の面積から地震に対する建物の強さを計算し、建物形状の複雑

さや耐震壁配置のバランス（SD指標という。）及び経年劣化による影響（T指標という。）を簡便に反映させて、構造躯体の耐震安全性を評価する診断方法です。特に壁の多い建物に適した方法で、壁の少ない建物に用いると耐震性能が過小評価される傾向にあります。

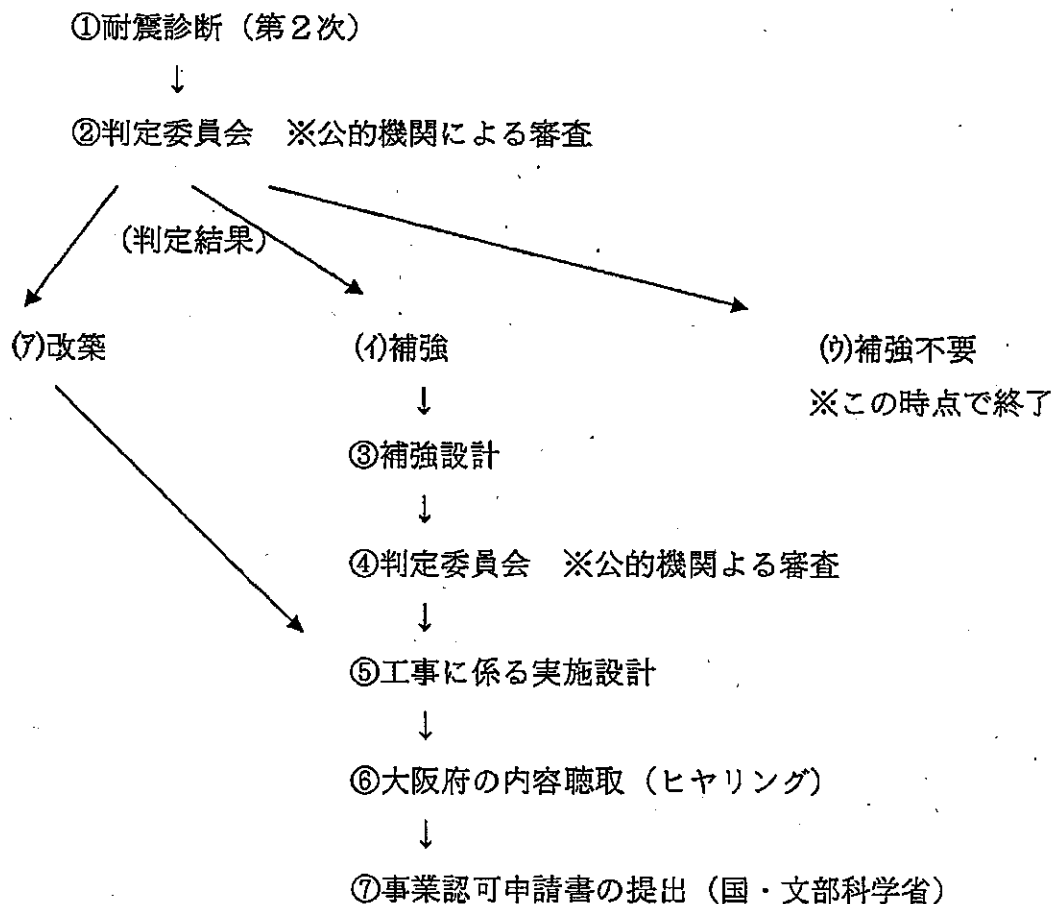
第1次診断により算定した構造耐震指標（IS値）が一定基準（0.9以上）の場合は、当該建物の耐震に関する安全性が確保されます。

○ 第2次診断

梁の強度は充分大きい（地震などの力による破壊で柱よりも梁が先に破壊しない。）との仮定に基づき、柱と壁内の補強鉄筋量をも考慮し、地震に対する強さを計算して、建物の壊れ方を判定するものです。更にSD指標やT指標についても第1次診断法より詳細な検討方法を適用することにより、構造躯体の耐震安全性を評価する方法です。この診断法は、柱や壁の壊れ方までも反映するので、壁の非常に少ない、あるいは壁がない建物に用いると第1次診断法より信頼性の高い評価結果が得られます。

第2次診断により算定した構造耐震指標（IS値）が一定基準（0.7以上）の場合は、当該建物の耐震に関する安全性が確保されます。

(3) 事業実施までの流れ



4 現状と今後の施策

(1) 現 状

本市の小・中学校施設については、耐震化の対象となる建築物が別添資料のとおり55棟あります。

本市においては、昭和61年度から順次、小・中学校において、校舎及び屋内運動場について大規模改造事業を実施し、施設の保全に努めてまいりましたが、平成7年1月の阪神淡路大震災以降は、国の「地震防災緊急事業5箇年計画」にのっとり、次のとおり耐震化事業を行ってまいりました。また、平成18年度には中学校14棟、小学校31棟（昭和56年以前の建物で、かつ、耐震診断未実施の建物を対象。棟数は学校施設台帳による。）について耐震診断（第1次）を実施いたしました。

本市の小・中学校教育施設の平成19年度現在の耐震改修促進法に基づく対象床面積及び昭和56年以前に建設された床面積は、下表のとおりです。

耐震改修促進法に基づく対象面積 (学校施設台帳面積)	昭和56年以前		昭和56年以降 (新耐震基準適合面積)
	耐震化が必要な面積	耐震補強済面積	
67,857 m ² (校舎 52,041 m ² 屋体 15,816 m ²)	62,739 m ² (校舎 49,769 m ² 屋体 12,970 m ²)	2,230 m ² ※	2,888 m ² (校舎 42 m ² 屋体 2,846 m ²)

※取石中学校A棟：平成12年度耐震補強工事実施

<これまでの耐震化事業>

(実施年度)	(実施事業)
平成10年度	取石中学校A棟耐震診断及び耐震補強計画
〃	取石中学校A棟耐震診断判定
平成11年度	取石中学校A棟耐震補強等工事に係る実施設計業務
平成12年度	取石中学校A棟耐震補強等工事
平成12年度	取石中学校D棟耐震診断及び耐震補強計画（参考資料）
〃	取石中学校D棟耐震補強等工事に係る実施設計業務
平成13年度	羽衣小学校校舎及び屋内運動場耐震診断業務（参考資料）
平成18年度	小学校及び中学校耐震診断業務（第1次）（参考資料）

(2) 今後の施策

今後は、耐震補強事業実績及び耐震診断の結果を基に早急、かつ、年次的に次の優先度の判断基準を総合的に検討し、昭和56年以前の建物（耐震補強済の建物を除く。）床面積 62,739 m²について、平成27年度を目途に全ての学校施設の耐震化を進めてまいります。

<優先度の判断基準>

- ・ 建築年度
- ・ 耐震診断の結果
- ・ 工事としての効率性
- ・ 当該施設に対する従前の改修履歴
- ・ 災害時の避難施設

なお、事業実施にあたっては、「学校教育施設耐震化事業の進め方について」の高石市立小・中学校施設耐震実施区分表の実施区分に基づき耐震化を図ってまいります。ただし、事業の進捗によって事業実施年度に変更が生じることがあります。

高石市立小・中学校施設一覧 (別添資料)

学校名	開校年度・敷地面積	竣工年月日	実棟数	棟別表示	構造・階数	延べ面積㎡	耐震診断の有無	耐震改修工事の有無	備考
高石中学校	昭和22年 22, 498m ²	1956(昭和31年3月)	1	3棟	RC-3	997	1次		
		1957(昭和32年3月)	1	3棟	RC-3	674	1次		
		1957(昭和32年3月)	1	2棟	RC-3	728	1次		
		1960(昭和35年3月)	1	2棟	RC-3	751	1次		
		1969(昭和44年7月)	1	2棟	RC-3	532	1次		
		1959(昭和34年3月)	1	1棟	RC-4	1,798	1次		
		1980(昭和55年12月)	1	屋体棟	RC-3	2,443	1次		
			7			7,923			
高南中学校	昭和36年 19, 232m ²	1962(昭和37年2月)	1	中央西	RC-3	2,691	1次		
		1963(昭和38年3月)	1	中央東	RC-3	483	1次		
		1971(昭和46年9月)	1	西棟	RC-3	1,083	1次		
		1978(昭和53年3月)	1	東棟	RC-4	1,389	1次		
		1980(昭和61年2月)	1	〇屋体棟	RC-3	1,648	新耐震基準		
		1971(昭和46年9月)	1	便所	S-3F	44	1次		
			6			7,338			
取石中学校	昭和48年 21, 806m ²	1973(昭和48年3月)	1	A棟	RC-4	2,230	2次	改修済	
		1973(昭和48年3月)	1	B棟	RC-4	2,411	1次		
		1973(昭和48年3月)	1	C棟	RC-4	2,274	1次		
		1973(昭和48年3月)	1	屋体棟	RC-3	2,503	2次		
		1984(昭和59年3月)	1	☆コンピュータ室	S-1	171	新耐震基準	※対象外	
			5						
			18			9,589			
高石小学校	明治11年 6, 707m ²	1952(昭和27年3月)	1	東端棟	RC-3	1,215	1次		
		1964(昭和39年3月)	1	中央東	RC-3	582	1次		
		1965(昭和40年3月)	1	中央	RC-3	958	1次		
		1966(昭和41年3月)	1	中央	RC-3	652	1次		
		1971(昭和46年11月)	1	中央北	RC-3	637	1次		
		1971(昭和46年11月)	1	中央	S-3F	42	1次		
		1969(昭和44年3月)	1	屋体棟	S-2	690	1次		
			7			4,766			
羽衣小学校	昭和4年 11, 229m ²	1970(昭和45年9月)	1	屋体棟	S-2	608	2次		
		1973(昭和48年6月)	1	北棟	RC-3	1,475	2次		
		1979(昭和54年10月)	1	南棟	RC-4	2,798	2次		中央に水路有
			3			4,881			
高陽小学校	昭和12年 10, 476m ²	1965(昭和40年3月)	1	西棟	RC-2	444	1次		
		1968(昭和43年3月)	1	西棟	RC-2	510	1次		
		1952(昭和27年8月)	1	南棟	RC-2	665	1次		
		1972(昭和47年3月)	1	南棟	RC-2	398	1次		
		1972(昭和47年3月)	1	中央棟南	RC-4	1,091	1次		
		1974(昭和49年3月)	1	中央棟北	RC-4	1,499	1次		
		1974(昭和49年3月)	1	屋体棟	RC-3	1,856	1次		
			7			6,483			
取石小学校	昭和10年 13, 188m ²	1961(昭和36年11月)	1	北棟	RC-3	674	1次		
		1970(昭和45年3月)	1	西棟	RC-4	1,510	1次		
		1970(昭和45年9月)	1	中央棟	RC-3	576	1次		
		1970(昭和45年9月)	1	中央棟	RC-4	806	1次		
		1975(昭和50年11月)	1	管理棟	RC-3	2,081	1次		
		1984(昭和59年3月)	1	〇屋体棟	RC-2	1,198	新耐震基準		
		1982(昭和57年12月)	1	☆給食棟	RC-1	190	新耐震基準	※対象外	
			7			7,035			
東羽衣小学校	昭和28年 13, 279m ²	1963(昭和38年10月)	1	東棟北	RC-3	689	1次		
		1966(昭和41年12月)	1	東棟中央	RC-3	665	1次		
		1969(昭和44年3月)	1	東棟南	RC-3	435	1次		
		1971(昭和46年3月)	1	北棟(管理)	RC-3	1,867	1次		
		1977(昭和52年8月)	1	南棟	RC-4	1,378	1次		
		1977(昭和52年8月)	1	南棟	RC-4	1,376	1次		
		1977(昭和52年8月)	1	屋体棟	RC-3	2,182	1次		同一棟としてカウント
			6			8,592			
清高小学校	昭和42年 10, 576m ²	1967(昭和42年2月)	1	中央	RC-3	1,026	1次		
		1967(昭和43年3月)	1	東	RC-3	1,237	1次		
		1967(昭和43年3月)	1	東	RC-3	787	1次		
		1968(昭和46年6月)	1	西	RC-3	1,217	1次		
		1969(昭和44年3月)	1	屋体棟	S-2	680	1次		
			4			4,947			
加茂小学校	昭和47年 11, 725m ²	1969(昭和47年3月)	1	西棟	RC-4	2,702	1次		
		1969(昭和47年3月)	1	中央東棟	RC-4	1,231	1次		
		1978(昭和53年8月)	1	東端棟	RC-4	691	1次		
		1969(昭和47年7月)	1	屋体棟	RC-3	2,018	1次		
		1991(平成3年11月)	1	☆ELV	S-4	42	新耐震基準	※対象	
			5						
			39			6,684			

(参考資料)

取石中学校特別教室棟、屋内運動場 学校建物耐震診断等概要表

学校建物耐震診断等概要表 (平成12年度)

00040

1. 建物概要													
申込件名	1. 耐震診断 2. 耐震補強計画 ③ 総合判定 4. その他 ()												
学校設置者名/申込者名	高石市長 寺田 為三 / 教育委員会 教育部管理課												
学校名・棟名 (棟番号)	取石中学校 特別教室棟, 屋内運動場 (④-1, ④-2, ⑤)												
所在地	(〒592-0013) 大阪府高石市取石3丁目11番1号												
区分・面積 (対象面積)	(校舎) (屋体) 寄居, その他 (), 2503 m ² (2503 m ²)												
建築年月・構造・階数	昭和48年3月, 鉄筋コンクリート造, 地上3階												
基礎・地盤条件	杭基礎 (PC杭 300φ, L=19m)												
構造上の特徴	平面 (ほぼ整形、不整形)、立面 (ほぼ整形、不整形) 構造形式 (耐震壁付ラーメン構造) 極脆性柱: (有) (無), 下階壁柱 (有) (無), 平面柱抜 (有) (無), PCa屋根 (有) (無)												
2. 診断方針・診断実施者													
診断法 (計算法)	第②次診断、第3次診断、屋体診断基準、応答解析、その他 (手計算、電算機)												
電算ソフト (バージョン)/作成者	BUILD.耐診 I&II-III for Windows (Version 2.04) (株) 構造ソフト												
診断実施者 (資格)	(一級建築士登録番号: 第 号) 受検番号: 第 号												
連絡先住所・所属	(〒542-0081) 大阪市中央区南船場2-3-2 南船場ハートビル 株式会社 山下設計 関西支社 設計監理部												
TEL/FAX	TEL: 06-6260-0581 FAX: 06-6260-0577												
診断実施年月	平成12年8月												
材料調査: 調査平均 (標準偏差)、設計値、診断使用値	コンクリート: 調査値=271.0 (24.8) 設計値(Fc)=180 診断使用値=180 (kg/cm ²) 鉄筋(鉄骨): 調査値= () 規格値(σy)=3000 (SD30) 診断使用値=3500 (kg/cm ²)												
3. 診断結果 (IsaまたはIsx、CrSpまたはqStを*欄に付記して記入、所見に判定、Isoとの関係等を記入)													
	補強前				補強後				(調査および診断に関する所見) 桁行方向1階には耐震壁がほとんどない。中廊下の壁にはランマが付いて短スパンとなり、柱がせん断破壊している。また2階壁柱の強度が不足している。したがって、せん断耐力が少なくIs<0.7となる。梁間方向については、キール梁を受けている柱の脆性が小さくIs<0.7となる。1,2FについてはV-コングレス補強してIs>0.7となり、十分な耐震性も有している。				
	Isx	CrSp	Isy	CrSp	Isx	CrSp	Isy	CrSp					
5F													
4F													
3F	0.89	0.39	0.36	0.36	1.09	0.40	0.91	0.36					
2F	0.51	0.16	0.98	0.31	1.24	1.26	0.98	0.31					
1F	0.57	0.59	1.52	1.66	0.99	1.01	1.62	1.66					
最小値	0.51	0.16	0.36	0.31	0.99	0.40	0.91	0.31					
4. 補強計画 (補強方法別に各階の補強箇所数、合計数を記入、所見に判定、Isoとの関係等を記入)													
	壁増設	壁補強	柱壁補強	柱補強	柱増設	柱補強	ブ増設	ブ補強	スリット	基礎補強	荷重軽減	総完成数	(補強に関する所見) Iso=0.75 1階桁行方向のせん断耐力を上げるため、耐震壁を増設する。平面的なバランスを考え偏りをおさらない配置とする。また、立面的な剛性のバランスを考え、3階にも耐震壁を増設する。またX向柱のせん断力を水平梁を介してY4フレムに伝達させるため水平梁の曲げ補強を行う。Y方向は3階柱の応力向上させるため、柱のカーボン繊維補強を行い、水平フレム設けの補強によりIs>0.75となり、十分な耐震性も有するよう改善される。
5F													
4F												5	
3F	2						4	2					
2F													
1F	10												
合計	12						4	2				5	
5. 付図 (補強前後の代表階の〇C-F関係、主要C値(RC造)、または②qSt-F値(S造)を下図に記入)													
X方向 [1 階]					Y方向 [3 階]								
6. 事務局使用欄													
受付番号	00040				受付年月日	2000.9.8							
交付番号	5033				交付年月日	2000.12.20							

羽衣小学校耐震診断等概要表

管理諸室棟

教室棟（中央）

教室棟（南）

屋内運動場

1. 大阪府公立学校施設耐震診断等概要表

1. 建物概要													
学校名、建物区分(棟番号)	羽衣小学校・管理諸室棟												
区分、面積(対象面積)	■校舎 (1,607.24 m ²) □屋内運動場 (m ²) □その他 (m ²)												
建築年月、構造、階数	昭和48年、鉄筋コンクリート造、地上3階												
学校設置者名(申込者)	(株式会社 高橋・上田設計事務所)												
学校所在地	大阪府高石市羽衣3丁目2番52号												
申込み	■耐震診断 □耐震補強計画 □総合判定												
基礎、地盤条件													
構造上の特徴	平面(ほぼ整形、不整形)、立面(ほぼ整形、不整形) 構造形式(桁行方向:耐震壁付ラーメン構造、張間方向:耐震壁付ラーメン構造) 極脆性柱(有、無)、下階壁抜(有、無)、平面柱抜(有、無)、PCa屋根(有、無)												
2. 診断方針													
診断法(計算法)	(第2次診断) 第3次診断、屋体診断基準、応答解析、その他 (手計算、電算機)												
電算ソフト(作成者)	SuperBuild、耐震診断123 (株式会社 UNION SYSTEM)												
診断実施者(資格)	株式会社 高橋・上田設計事務所 印 (一級建築士登録番号:第 号)												
連絡先住所	大阪市西区新町1丁目4番21号(大幸ビル)												
TEL/FAX	TEL:06-6533-0971 FAX:06-6533-0424												
診断実施年月	平成13年11月1日												
材料調査(診断使用値)	コンクリート調査 有・無 (F _c =180kg/cm ²)、鉄筋(鉄骨)調査 有・無 (σ _y =3000kg/cm ²)												
3. 診断結果 (I _{s2} 又はI _{s3} 、C _r SD又はq _s を+欄に付記して記入、所見に判定、I _{so} との関係等を記入)													
	補強前				補強後				(調査および診断に関する所見) X方向:3階を除き、第2種構造要素が存在する為、I _s 値は低い。 Y方向:各階共第2種構造要素が存在し、2~3階は目標I _{so} =0.70を満足しているが1階はI _{so} =0.70を下回っている。 調査結果:コンクリート強度は、設計強度を上回っている。 外壁にひび割れが多く見られる。 結果、耐震性能が不足している。				
	I _{sx}	C _r -SD	I _{sy}	C _r -SD	I _{sx}	C _r -SD	I _{sy}	C _r -SD					
5F													
4F													
3F	0.87	0.89	1.21	1.55									
2F	0.43	0.55	0.85	1.08									
1F	0.47	0.60	0.68	0.87									
最小値	0.43	0.55	0.68	0.87									
4. 補強計画 (補強方法別に各階の補強箇所数、合計数を記入、所見に判定、I _{so} との関係等を記入)													
	壁増設	壁補強	袖壁増設	袖壁補強	柱増設	柱補強	ブ増設	ブ補強	スリット	基礎補強	荷重軽減	免震他	(補強に関する所見)
5F													
4F													
3F													
2F													
1F													
合計													
5. 付図 I (補強前後の代表階の①C-F関係、主要C値(RC造)、または、②q _s -F値(S造)を下図に記入)													
X方向 [1 階] 左加力							Y方向 [1 階] 左加力						
6. 付図 II (主要構面軸組図、主要階平面図、補強計画、補強詳細等の概要を別紙 (A4、2ペーシ以内) 添付)													
備考													

1. 大阪府公立学校施設耐震診断等概要表

1. 建物概要													
学校名、建物区分(棟番号)		羽衣小学校・教室棟(中央)											
区分、面積(対象面積)		☒ 校舎(1,222.2 m ²) ☐ 屋内運動場(m ²) ☐ その他(m ²)											
建築年月、構造、階数		昭和54年、鉄筋コンクリート造、地上4階											
学校設置者名(申込者)		(株式会社 高橋・上田設計事務所)											
学校所在地		大阪府高石市羽衣3丁目2番52号											
申込み		☒ 耐震診断 ☐ 耐震補強計画 ☐ 総合判定											
基礎、地盤条件													
構造上の特徴		平面(<u>ほぼ整形</u> 、不整形)、立面(<u>ほぼ整形</u> 、不整形) 構造形式(桁行方向:耐震壁付ラーメン構造、張間方向:耐震壁付ラーメン構造) 極端性柱(<u>有</u> 、無)、下階壁抜(<u>有</u> 、無)、平面柱抜(<u>有</u> 、無)、PCa屋根(<u>有</u> 、無)											
2. 診断方針													
診断法(計算法)		(第2次診断) 第3次診断、屋体診断基準、応答解析、その他 (手計算、 <u>電算機</u>)											
電算ソフト(作成者)		SuperBuild、耐診断123 (株式会社 UNION SYSTEM)											
診断実施者(資格)		株式会社 高橋・上田設計事務所 印 (一級建築士登録番号:第 号)											
連絡先住所		大阪市西区新町1丁目4番21号(大幸ビル)											
TEL/FAX		TEL:06-6533-0971 FAX:06-6533-0424											
診断実施年月		平成13年11月1日											
材料調査(診断使用値)		コンクリート調査 <u>有</u> ・無($F_c=210\text{kg/cm}^2$)、鉄筋(鉄骨)調査 <u>有</u> ・無($\sigma_y=3500\text{kg/cm}^2$)											
3. 診断結果 (Is2又はIs3、CTSD又はq SIを*欄に付記して記入、所見に判定、Isoとの関係等を記入)													
	補強前				補強後				(調査および診断に関する所見) X方向:1、2階に第2種構造要素が存在する為、Is値は低い。 Y方向:各フレームに連層耐震壁があり、強度は高い。 調査結果:コンクリート強度は、設計強度を上回っている。 1階壁と、廊下床にひび割れが見られる。 結果、X方向で耐震性能が不足している。				
	Isx	CT・SD	Isy	CT・SD	Isx	CT・SD	Isy	CT・SD					
5F													
4F	1.66	0.51	2.92	2.93									
3F	0.98	0.37	1.84	1.85									
2F	0.32	0.40	1.50	1.50									
1F	0.45	0.57	1.45	1.46									
最小値	0.32	0.37	1.45	1.46									
4. 補強計画 (補強方法別に各階の補強箇所数、合計数を記入、所見に判定、Isoとの関係等を記入)													
	壁増設	壁補強	袖壁増設	袖壁補強	柱増設	柱補強	ブ増設	ブ補強	スリット	基礎補強	荷重軽減	免震他	(補強に関する所見)
5F													
4F													
3F													
2F													
1F													
合計													
5. 付図 I (補強前後の代表階の①C-F関係、主要C値(RC造)、または、②qSI-F値(S造)を下図に記入)													
X方向 [1 階] 左加力						Y方向 [1 階] 左加力							
6. 付図 II. (主要荷面軸組図、主要階平面図、補強計画、補強詳細等の概要を別紙(A4、2A'-J以内)添付)													
備考													

1. 大阪府公立学校施設耐震診断等概要表

1. 建物概要													
学校名、建物区分(棟番号)	羽衣小学校・教室棟(南)												
区分、面積(対象面積)	■校舎(1,540.0 m ²) □屋内運動場(m ²) □その他(m ²)												
建築年月、構造、階数	昭和54年、鉄筋コンクリート造、地上4階												
学校設置者名(申込者)	(株式会社 高橋・上田設計事務所)												
学校所在地	大阪府高石市羽衣3丁目2番52号												
申込み	■耐震診断 □耐震補強計画 □総合判定												
基礎、地盤条件													
構造上の特徴	平面(ほぼ整形、不整形)、立面(ほぼ整形、不整形)、 構造形式(桁行方向:耐震壁付ラーメン構造、張間方向:耐震壁付ラーメン構造) 傾斜柱(有、無)、下階壁抜(有、無)、平面柱抜(有、無)、PCa屋根(有、無)												
2. 診断方針													
診断法(計算法)	(第2次診断)第3次診断、屋体診断基準、応答解析、その他(手計算、電算機)												
電算ソフト(作成者)	SuperBuild.耐震診断123 (株式会社 UNION SYSTEM)												
診断実施者(資格)	株式会社 高橋・上田設計事務所 印 (一級建築士登録番号:第 号)												
連絡先住所	大阪市西区新町1丁目4番21号(大幸ビル)												
TEL/FAX	TEL:06-6533-0971 FAX:06-6533-0424												
診断実施年月	平成13年11月1日												
材料調査(診断使用値)	コンクリート調査 有・無 (F _c =210kg/cm ²)、鉄筋(鉄骨)調査 有・無 (σ _y =3500kg/cm ²)												
3. 診断結果 (I _{s2} 又はI _{s3} 、CtSD又はq _s を4欄に付記して記入、所見に判定、I _{so} との関係等を記入)													
	補強前				補強後				(調査および診断に関する所見) X方向:1、2階に第2種構造要素が存在する為、I _s 値は低い。 Y方向:各フレームに連層耐震壁があり、強度は高い。 X7とX10通りに壁抜けフレームがある。 調査結果:コンクリート強度は、設計強度を上回っている。 比較的ひび割れが少ないが1階腰壁に、0.2mm程度のひび割れが見られる。 結果、X方向で耐震性能が不足している。				
	I _{sx}	Ct-SD	I _{sy}	Ct-SD	I _{sx}	Ct-SD	I _{sy}	Ct-SD					
5F													
4F	1.34	0.41	1.92	1.94									
3F	0.39	0.49	1.59	1.60									
2F	0.34	0.42	1.25	1.27									
1F	0.41	0.52	1.03	1.04									
最小値	0.34	0.42	1.03	1.04									
4. 補強計画 (補強方法別に各階の補強箇所数、合計数を記入、所見に判定、I _{so} との関係等を記入)													
	壁増設	壁補強	袖壁増設	袖壁補強	柱増設	柱補強	ブ増設	ブ補強	スリット	基礎補強	荷重軽減	免震他	(補強に関する所見)
5F													
4F													
3F													
2F													
1F													
合計													
5. 付図Ⅰ (補強前後の代表階の①C-F関係、主要C値(RC造)、または、②q _s -F値(S造)を下图に記入)													
X方向 [1 階] 左加力							Y方向 [1 階] 左加力						
6. 付図Ⅱ (主要構面軸組図、主要階平面図、補強計画、補強詳細等の概要を別紙(A4、2ペーヅ以内)添付)													
備考													

1: 大阪府公立学校施設耐震診断等概要表

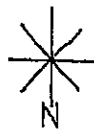
1. 建物概要													
学校名、建物区分(棟番号)	羽衣小学校・屋内運動場												
区分、面積(対象面積)	□校舎 (m ²) ■屋内運動場 (607.66 m ²) □その他 (m ²)												
建築年月、構造、階数	昭和45年、鉄筋コンクリート造、地上2階												
学校設置者名(申込者)	(株式会社 高橋・上田設計事務所)												
学校所在地	大阪府高石市羽衣3丁目2番52号												
申込み	■耐震診断 □耐震補強計画 □総合判定												
基礎、地盤条件													
構造上の特徴	平面(<u>ほぼ整形</u> 、不整形)、立面(<u>ほぼ整形</u> 、不整形) 構造形式(桁行方向: 耐震壁付ラーメン構造、張間方向: 耐震壁付ラーメン構造) 極端性柱(<u>有</u> 、無); 下階壁抜(有、 <u>無</u>)、平面柱抜(有、 <u>無</u>)、PCa屋根(有、 <u>無</u>)												
2. 診断方針													
診断法(計算法)	〔第2次診断〕第3次診断、屋体診断基準、応答解析、その他 (手計算、 <u>電算機</u>)												
電算ソフト(作成者)	SuperBuild. 耐震診断123 (株式会社 UNION SYSTEM)												
診断実施者(資格)	株式会社 高橋・上田設計事務所 印 (一級建築士登録番号: 第 号)												
連絡先住所	大阪市西区新町1丁目4番21号(大幸ビル)												
TEL/FAX	TEL: 06-6533-0971 FAX: 06-6533-0424												
診断実施年月	平成13年11月1日												
材料調査(診断使用値)	コンクリート調査 <u>有</u> ・無 (Fc=180kg/cm ²)、鉄筋(鉄骨)調査 有・ <u>無</u> (σy=3000kg/cm ²)												
3. 診断結果 (Is2又はIs3、CrSD又はq S1を*欄に付記して記入、所見に判定、Isoとの関係等を記入)													
	補強前				補強後				(調査および診断に関する所見) X方向: 2階は、ブレース耐力が低く又、1階は片持ち形式の独立柱が有る為目標Iso=0.70を下回っている。 Y方向: 鉄骨ラーメンの耐力が低く目標、Iso=0.70を下回っている。 調査結果: コンクリート強度は、設計強度を上回っている。 外壁にひび割れが多く見られる。 結果、耐震性能が不足している。				
	Isx	CT-SD	Isy	CT-SD	Isx	CT-SD	Isy	CT-SD					
5F													
4F													
3F													
2F	0.323	0.25	0.283	0.23									
1F	0.240	0.26	0.283	0.23									
最小値	0.240	0.25	0.283	0.23									
4. 補強計画 (補強方法別に各階の補強箇所数、合計数を記入、所見に判定、Isoとの関係等を記入)													
	壁増設	壁補強	袖壁増設	袖壁補強	柱増設	柱補強	ブ増設	ブ補強	スリット	基礎補強	荷重軽減	免震他	(補強に関する所見)
5F													
4F													
3F													
2F													
1F													
合計													
5. 付図 I (補強前後の代表階の①C-F関係、主要C値(RC造)、または、②qS1-F値(S造)を下図に記入)													
X方向 [1 階] 左加力							Y方向 [1 階] 左加力						
6. 付図 II (主要構面軸組図、主要階平面図、補強計画、補強詳細等の概要を別紙 (A4、2A・ジ以内) 添付)													
備考													

凡例

建物

- (未) 未とりこわし建株
- (危) 危険建物
- (備) 備用建物
- (一時) 一時使用建物
- (保) 県外教育環境整備事業によるもの

方位

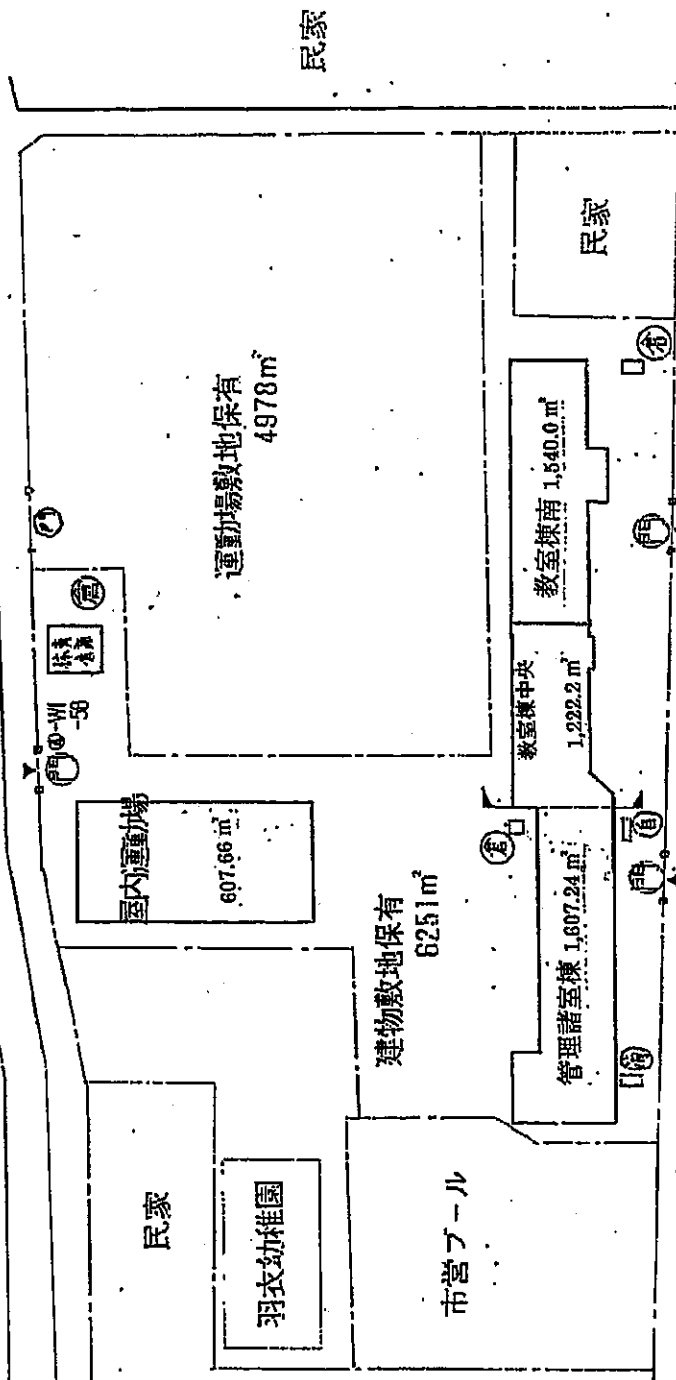


1:500に縮小されたもの

施設の配置図	縮尺	1/1000	10 20 30	学校名	羽衣小学校	開校年月	27	(HEIGHT)	22	(FLOOR)	22	(FLOOR)	5	(FLOOR)	2	総面積	2
--------	----	--------	----------	-----	-------	------	----	----------	----	---------	----	---------	---	---------	---	-----	---

耕地

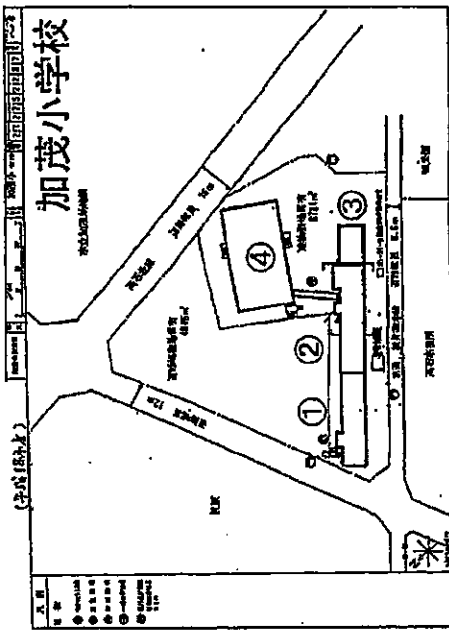
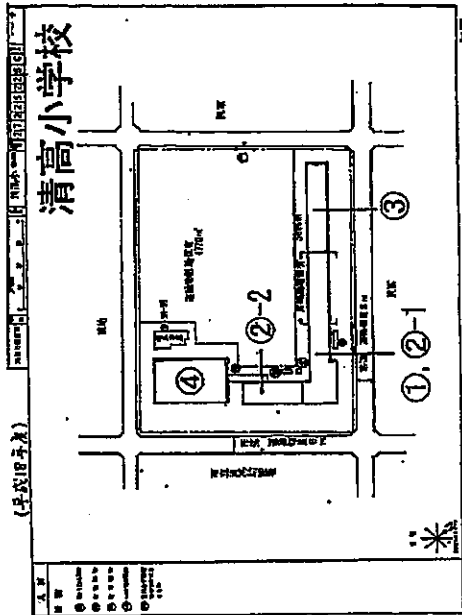
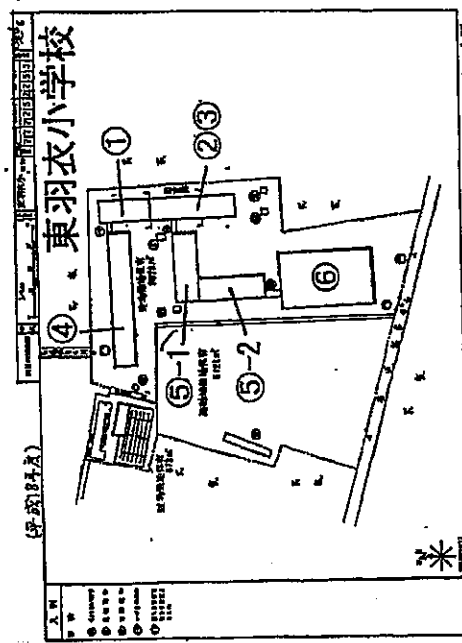
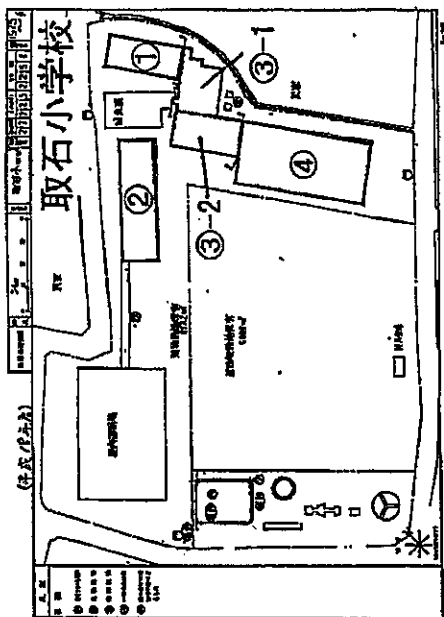
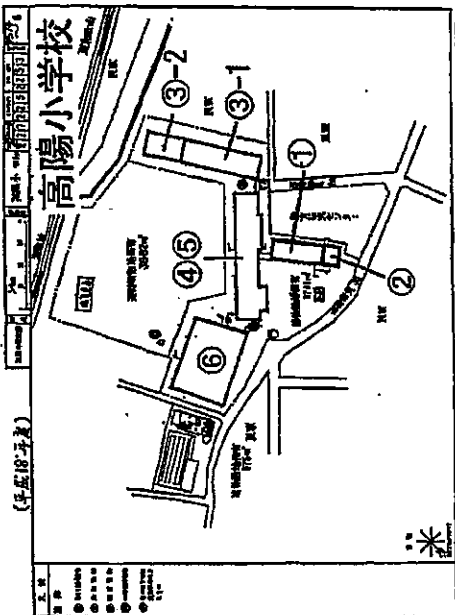
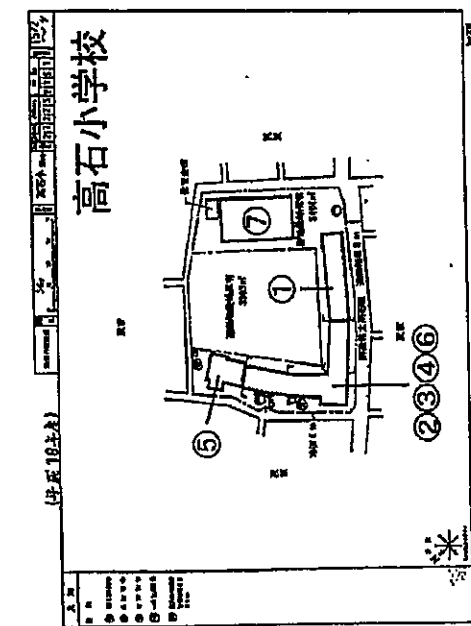
芦田川



(参考資料)

小学校（31棟）及び中学校（14棟）耐震診断業務（第1次）結果

小学校校舍耐震診断業務 建物番号図



西蔵診断結果一覧表 (校舎棟)

q10: 震害による低減
q15: 震害による低減
q18: 近接比による低減
q19: 下層型割けによる低減

q10: 震害による低減
q15: 震害による低減
q18: 近接比による低減
q19: 下層型割けによる低減

σ₀ (標準偏差)
σ₀ (標準偏差)
σ₀ (標準偏差)

σ₀ (標準偏差)
σ₀ (標準偏差)
σ₀ (標準偏差)

1/2

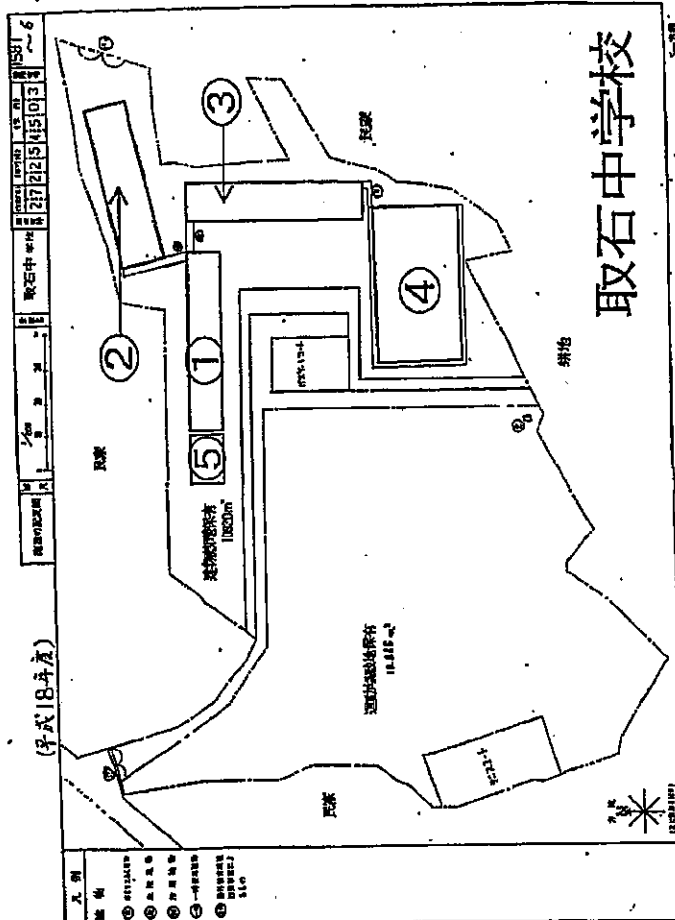
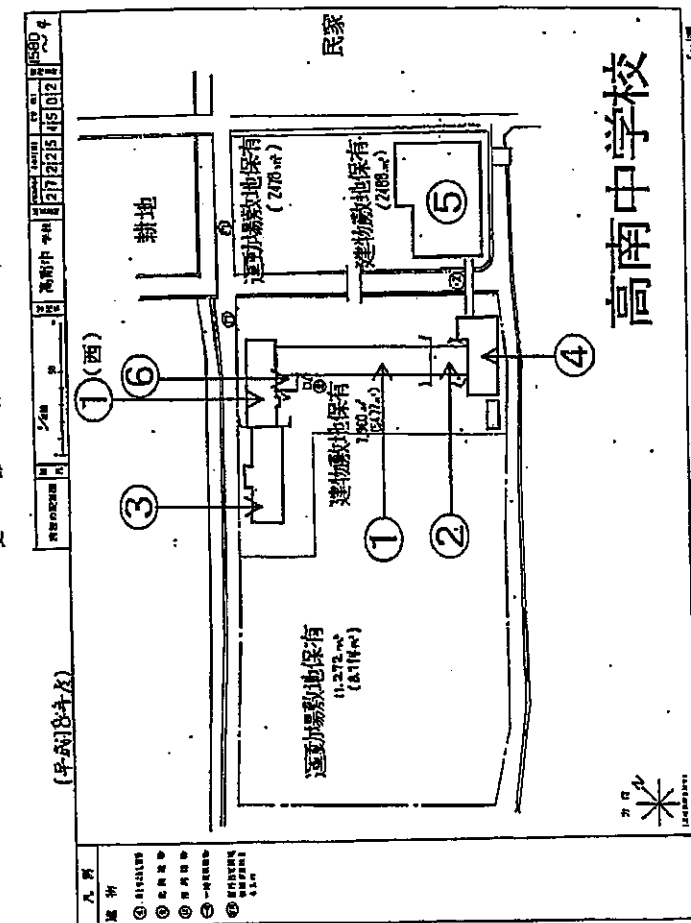
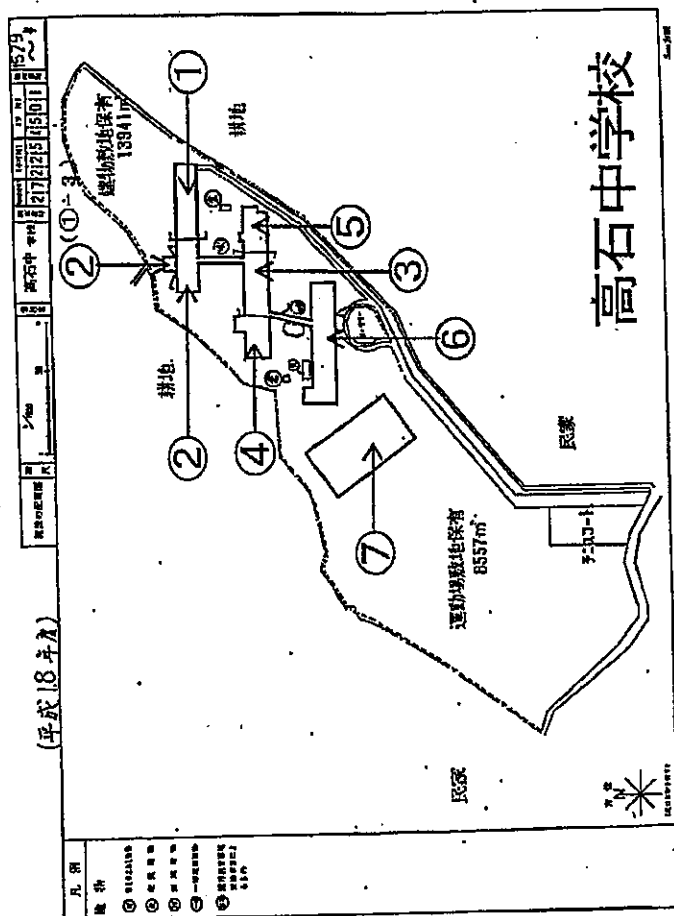
学校名	校舎棟	階数	用途	延べ面積	面積計	柱番号	筋番号	SD	T	方	判定	F ₀ (kg/cm ²)	n	σ ₀ (N/mm ²)	m-σ ₀ /2	F ₀	注
1 高石小学校	3 中央棟	3	教室	1328	1328	①-1	①-1	q10=0.80 q15=0.80 q18=0.80 q19=0.80	0.80	X	判定	135	18.5	1.08	17.5	13.2	X, Y方向共に、自然値を適用していない。 EPPJの筋力割けが大きい事、震害が小さい事が原因である。 下層型割け筋力は存在しない。
2 高石小学校	3 中央棟	3	教室	1328	1328	①-2	①-2	q10=0.80 q15=0.80 q18=0.80 q19=0.80	0.80	Y	判定	160	22.0	4.01	18.7	17.7	X, Y方向共に、自然値を適用していない。 EPPJの筋力割けが大きい事、震害が小さい事が原因である。 下層型割け筋力は存在しない。
3 高石小学校	3 中央棟	3	教室	1328	1328	①-3	①-3	q10=0.80 q15=0.80 q18=0.80 q19=0.80	0.80	X	判定	180	22.4	0.95	23.4	17.7	X, Y方向共に、自然値を適用していない。 EPPJの筋力割けが大きい事、震害が小さい事が原因である。 下層型割け筋力は存在しない。

[illegible]

α_1 : 地震による短縮
 α_2 : 震害の発生による短縮

学校名	種類	階数	建設年月	面積	総面積	柱数	柱径	SD	Y	分間	(1)は電柱検算 (0.5~0.70の場合)				判定	F_0	m	σ_c	$m-\sigma_c/2$	F_0	説明
											3階	2階	1階	最小値							
1 高石小学校	1	1	54.03	650	180	①	②	0.3 $\alpha_1=0.50$ $\alpha_2=0.80$	0.80	X	0.11 (0.11)	0.20 (0.20)	0.11 (0.11)	0.11 (0.11)	OK	17.7	23.8	0.0	23.8	17.7	X方向側は、ブレース構造で、耐力と剛性が不足している。 X方向側の外壁面は、第二層構造要素の耐力があるが、十分な耐力がある。 X方向側の壁の片持ち柱は、耐力があるが、十分な耐力がある。 Y方向は、2階が鉄骨トラス構造、1階がRCラーメン構造である。 半層建てで構造耐力が比較的小さいことから、所定の耐力がある。
2 高石小学校	1	2	54.03	1258	1558	①-1 ①-2 ①-3	②	0.31 $\alpha_1=0.50$ $\alpha_2=0.80$	0.80	X	0.11 (0.11)	0.24 (0.24)	0.37 (0.37)	0.11 (0.11)	OK	20.8	33.3	8.41	28.0	20.8	X方向側はブレース構造で、耐力と剛性が不足している。 X方向側の外壁面は、耐力が多く、十分な耐力がある。 X方向側の壁の片持ち柱は、十分な耐力がある。 X方向側の壁は、十分な耐力がある。 Y方向は、2階が鉄骨トラス構造、1階がRCラーメン構造である。 半層建てで構造耐力が比較的小さいことから、耐力が不足している。 Y方向側は耐力が多く、十分な耐力がある。
3 高石小学校	1	2	53.08	2182	2182	①-1 ①-2	②	0.31 $\alpha_1=0.50$ $\alpha_2=0.80$	0.80	X	0.11 (0.11)	0.23 (0.23)	0.55 (0.55)	0.23 (0.23)	OK	20.8	24.3	4.41	23.8	20.8	2,3階は、外壁がRC造、耐力が5割である。 X方向側、Y方向側は、ブレースにより耐力が不足しないため、ラーメンで検算した。 その結果、特に片持ち柱となる中継で耐力が不足している。 X方向側は耐力が少なく、耐力が不足している。 Y方向側は耐力が多く、十分な耐力がある。
4 高石小学校	1	2	54.03	880	880	①	②	0.3 $\alpha_1=0.50$ $\alpha_2=0.80$	0.80	X	0.11 (0.11)	0.27 (0.27)	0.11 (0.11)	0.11 (0.11)	OK	17.7	20.4	0.0	20.4	17.7	X方向側は、ブレース構造で、耐力と剛性が不足している。 X方向側の外壁面は、第二層構造要素の耐力があるが、十分な耐力がある。 X方向側の壁の片持ち柱は、耐力があるが、十分な耐力がある。 Y方向は、2階が鉄骨トラス構造、1階がRCラーメン構造である。 半層建てで構造耐力が比較的小さいことから、所定の耐力がある。
5 加茂小学校	1	2	54.07	2018	2018	①-1 ①-2	②	0.31 $\alpha_1=0.50$ $\alpha_2=0.80$	0.80	X	0.11 (0.11)	0.23 (0.23)	0.35 (0.35)	0.11 (0.11)	OK	17.7	23.2	6.53	24.3	17.7	X方向側はブレース構造で、耐力と剛性が不足している。 X方向側の外壁面は、耐力が多く、十分な耐力がある。 X方向側の壁の片持ち柱は、十分な耐力がある。 X方向側の壁は、十分な耐力がある。 Y方向は、2階が鉄骨トラス構造、1階がRCラーメン構造である。 半層建てで構造耐力が比較的小さいことから、耐力が不足している。 Y方向側は耐力が多く、十分な耐力がある。

中学校校舍耐震診断業務 建物番号図



耐震診断結果一覧表

$q1a$: 震形による配筋 F_1 : 設計基準強度 m : (鋼材平均値) σ_c : (標準偏差) $m-\sigma_c/2$: (推定強度)
 $q1b$: 辺長比による配筋 F_2 : 設計基準強度 m : (鋼材平均値) σ_c : (標準偏差) $m-\sigma_c/2$: (推定強度)
 $q1d$: エキスパンションジョイントによる配筋 F_3 : 設計基準強度 m : (鋼材平均値) σ_c : (標準偏差) $m-\sigma_c/2$: (推定強度)

学校名	棟数	棟	階数	竣工年月	延べ面積	西設計	補修番号	SD	T	次断方向	PH	1層	2層	3層	4層	5層	判定	F_0 (kg/cm ²)	m (N/mm ²)	σ_c (N/mm ²)	$m-\sigma_c/2$ (N/mm ²)	F_0 (kg/cm ²)	総評
高石中学校	1	①棟	3	S31.03	1671	1671	①-1 ①-2	0.85 $q1b=0.950$ $q1d=0.900$	0.80	1 X 次断 断		0.87	0.43	0.43	0.43	0.43	OK	180	25.6	602	22.6 (230)	180	X方向:各層目標の値に達しておらず、精算し、耐震補強の必要があるものと思われる。 Y方向:各層所要の耐震性能を満足できている。
高石中学校	1	③棟	3	S32.03	1479	1479	②-1 ②-2	0.90 $q1d=0.900$	0.80	1 X 次断 断		0.85	0.74	0.69	0.6	0.6	NG	180	24.8	939	19.8 (202)	180	X方向:各層で目標の値に達しておらず、精算し、耐震補強の必要があるものと思われる。 Y方向:各層所要の耐震性能を満足できている。
高石中学校	1	④棟	3	S44.03	532	532	②-3	0.80 $q1d=0.900$	0.80	1 X 次断 断		0.64	0.38	0.45	0.39	0.31	NG	180	24.7	772	20.8 (213)	180	X方向:各層で目標の値に達しておらず、精算し、耐震補強の必要があるものと思われる。 Y方向:1、2層で所要の耐震性能を満足出来ていないが、精算すれば現状で耐震性能を満足できるものと想定される。
高石中学校	1	⑥棟	4	S34.03	1738	1738	③	0.855 $q1a=0.900$ $q1b=0.950$	0.80	1 X 次断 断		0.85	0.39	0.24	0.23	0.23	NG	180	18.1	205	15.1 (164)	184	X方向:各層で目標の値に達しておらず、精算し、耐震補強の必要があるものと思われる。 Y方向:1層で所要の耐震性能を満足出来ていないが、精算すれば現状で耐震性能を満足できるものと想定される。
高石中学校	1	②棟 (原所校)	2	S32.03	86	86	①-3	0.800 $q1d=0.900$	0.80	1 X 次断 断		1.88	1.12	1.12	1.12	1.12	OK	180	25.8	639	22.6 (231)	180	X方向:各層所要の耐震性能を満足できている。 Y方向:各層所要の耐震性能を満足できている。
高石中学校	1	⑦棟 (原所校)	3	S55.12	2443	2443	④	0.810 $q1a=0.900$ $q1b=0.950$ $q1d=0.900$	0.80	1 X 次断 断		0.38	0.42	0.51	0.38	0.38	NG	210	30.2	200	25.2 (288)	210	X方向:各層で目標の値に達しておらず、精算し、耐震補強の必要があるものと思われる。 Y方向:各層で目標の値に達しておらず、精算し、耐震補強の必要があるものと思われる。
高南中学校	1	①棟 中央東校 ⑤西所校	3	S37.02 S48.03	2631 44	2735	①-1 ①-4	0.77 $q1a=0.900$ $q1b=0.950$ $q1d=0.900$	0.80	1 X 次断 断		0.55	0.32	0.34	0.32	0.32	NG	180	15.3	245	14.3 (146)	146	X方向:各層目標の値に達しておらず、精算し、耐震補強の必要があるものと思われる。 Y方向:1、2層は所要の耐震性能を満足出来ていないが、精算すれば現状で耐震性能を満足しているものと思われる。
高南中学校	1	①棟 西校	3	S37.02	2631	2631	①-1	0.80 $q1d=0.900$	0.80	1 X 次断 断		0.83	0.5	0.41	0.41	0.41	NG	180	15.5	245	14.3 (146)	146	X方向:1層、2層で目標の値に達しておらず、精算し、耐震補強の必要があるものと思われる。 Y方向:1、2層は所要の耐震性能を満足出来ていないが、精算すれば現状で耐震性能を満足しているものと思われる。
高南中学校	1	②棟 中央東校	3	S38.03	483	483	①-2	0.80 $q1d=0.900$	0.80	1 X 次断 断		0.2	0.24	0.22	0.2	0.2	NG	180	11.2	420	9.1 (93)	93	X方向:各層目標の値に達しておらず、精算し、耐震補強の必要があるものと思われる。 Y方向:1、2層は所要の耐震性能を満足出来ていないが、精算すれば現状で耐震性能を満足しているものと思われる。
高南中学校	1	③棟 西校	3	S48.03	1083	1083	①-3	0.80 $q1d=0.900$	0.80	1 X 次断 断		0.51	0.35	0.28	0.28	0.28	NG	180	28.3	305	24.8 (253)	180	X方向:各層目標の値に達しておらず、精算し、耐震補強の必要があるものと思われる。 Y方向:2、3層は所要の耐震性能を満足出来ていないが、精算すれば現状で耐震性能を満足しているものと思われる。
高南中学校	1	④棟 東校	4	S53.03	1389	1389	①-5 ①-6	0.81 $q1a=0.900$ $q1b=0.950$ $q1d=0.900$	0.80	1 X 次断 断		0.37	0.24	0.26	0.30	0.24	NG	180	35.5	635	32.4 (331)	180	X方向:各層目標の値に達しておらず、精算し、耐震補強の必要があるものと思われる。 Y方向:4層は所要の耐震性能を満足出来ていないが、1、3層で目標の値に達していないが、精算すれば現状で耐震性能を満足できるものと思われる。
取石中学校	1	②棟	4	S49.03	2414	2414	②	0.900 $q1d=0.900$	0.80	1 X 次断 断		0.43	0.25	0.18	0.18	0.18	NG	180	19.7	321	18.1 (185)	180	X方向:各層目標の値に達しておらず、精算し、耐震補強の必要があるものと思われる。 Y方向:1、2層で所要の耐震性能を満足出来ていないが、精算すれば現状で耐震性能を満足できるものと思われる。
取石中学校	1	③棟	4	S49.03	2274	2274	③	0.900 $q1d=0.900$	0.80	1 X 次断 断		0.49	0.28	0.22	0.20	0.20	NG	180	19.7	321	18.1 (185)	180	X方向:各層目標の値に達しておらず、精算し、耐震補強の必要があるものと思われる。 Y方向:1、2層で所要の耐震性能を満足出来ていないが、精算すれば現状で耐震性能を満足できるものと思われる。

学校教育施設耐震化事業の進め方について

1. 耐震化における客観的基準に基づく優先度の考え方

学校施設における耐震化事業の順位については、「高石市学校教育施設耐震化計画」の今後の施策の〈判断基準〉に基づき実施するものとする。

【建築年度】については、当然のことながら経年による建物の劣化度は、築後年数に比例するものであり、次の耐震診断の結果についても概ね比例しており、昭和30年以前のものを10点とし、以下5年ごとに評価をし、新耐震基準直前の昭和56年が最低点(4点)としている。

【耐震診断の結果】については、昨年度(平成18年度)に実施の第1次診断とそれまでに実施した第2次診断の結果を基に上記の経年だけでは判断できない建物の耐震度(強度)をコンクリート強度試験等による科学的なデータを基礎に算出された診断結果に基づき評価した「優先度調査評価」(Ⅰ～Ⅴ)におけるランクにより、最も優先度の高いものの「Ⅰ」を10点とし、「Ⅴ」が最低点の6点としている。

なお、第2次診断済みの建物については、最優先すべきものとして、評価を10点としている。

【工事としての効率性】については、当該耐震化事業は、国の補助事業であり、原則として、その建物の耐震化(補強)について補助対象となる工事を行うものであり、その他の工事については、対象外であるため、なるべく対象外となる工事については、極力抑えたものとする。また、耐震化の優先度が低い施設が優先度の高い施設と隣接し、一体的に工事を実施した方がより効率的かつ経費面においても効果が期待される施設については、当該対象施設と同時期に行うものとしている。

【当該施設に対する従前の改修履歴】については、以前の実施した大規模改造工事(老朽化)の実施した年度に基づき評価し、実績のない建物については、最優先すべきものとして、10点、大規模改造工事後、5年以内のものを最低点の5点とした。

なお、当該大規模改造工事については、平成4年度に実施した「東羽衣小学校」を最後に実施していない。

【災害時の避難施設】については、本市では、災害時において学校施設は、避難場所として指定され、教育施設としてのほかに災害時の避難場所としても重要な役割を担っている。そのため、特に屋内運動場（体育館）については、その主たる避難場所として、その施設の耐震化が急がれることから、屋内運動場に優先度を与えている。従って、屋内運動場は、平成22年度中には、すべての小、中学校において耐震化（補強）工事が完了する予定としている。

2. 耐震化の順位

上記の判断基準のうち客観的な数字として「建築年度」、「耐震診断の結果（優先度調査評価）」、「当該施設に対する従前の改修履歴」、「災害時の避難施設」の総合点を算出し、普通教室及び養護学級の教室数並びに給食調理室の設置等施設の使用状況等も考慮し、耐震化の実施年度を次のA、B及びC区分に分け、耐震化を図ることとする。ただし、実施年度については、全小、中学校において偏りが生じることがないように校舎又は屋内運動場において、耐震化が図られるよう考慮する。そして、府に準じ、平成27年度までにすべての学校施設の耐震化が完了するよう計画を策定した。

A（H20～22）： 避難施設等として耐震化が急がれるもの

B（H23～25）： 総合点が高いもの又は普通教室等施設の使用状況から耐震化が急がれるもの

C（H26～27）： 上記のA・B区分以外のもの

耐震化総合評価点数表

点数	経年度 (A)	大規模(老朽化)経過度(B)	屋内運動場加算(C)	優先度調査評価(D)
10	S30年以前	事業実績なし	2500㎡以上	I
9	S31年～35年	21年以上	2000～2449㎡	II
8	S36年～40年	16年～20年	1500～1999㎡	III
7	S41年～45年	11年～15年	1000～1499㎡	IV
6	S46年～50年	6年～10年	500～999㎡	V
5	S51年～55年	5年以内		
4	S56年			

※2次診断済の建物は、優先度調査評価を10点とする。

「不登校早期対応 1・2・3」

1 (ワン)

欠席をしたら

- ☆ 朝のうちに保護者と連絡をとる。(欠席理由等の把握)
- ☆ 職員室の黒板に欠席者名を記入する。

《判断する》

何か困っていることがあるのではないかな？ 単なる病気と判断してよいかな？

※ 担任のみで判断するのではなく、学年職員や養護教諭等の判断も仰ぐ。

「困っていることがありそうだ！」
単なる病気とは判断しない方がよい場合

☆ “クイック・ミーティング”を行う。

- 関係職員で集まり情報交換をして当面の対応について打ち合わせる。
- 対人関係のトラブルなどが起きている可能性がある場合は早期に問題解決に取り組む。

明らかにかぜなどの病気やケガ等であると判断できる場合

- プリントを整理する。
- 放課後に電話で様子を聞き、心配している気持ちを伝え、明日の連絡を行う。

point
日ごろから家庭との連絡を密にとる。

翌日は登校

翌日も欠席

《判断する》

週に1日とか月に1日とか、保護者にもよく分からない理由で、学校を半ば定期的に休むことや週に2～3時間だけ、どうしても教室にいられなくて、保健室やカウンセリングルームで過ごすようなことがあるかな？

ある

長期化する場合

- プリント等を継続的に届ける。
- 授業のフォローを工夫する。
- 家庭との連絡を密に行う。
- 登校時に必要な配慮を行う。
- 不安な思いに寄り添う。

ない

日常の行動観察等の継続

point
『早期発見！気づきのための個人チェックシート』等を利用すると効果的

point このような行動の意味を理解し対応することが大切。
こうした行動は、「児童・生徒自らが全欠席状態になることを防ぐための行動」であり、「自分なりの適応への努力や対処法」ととらえることがポイントとなる。

児童・生徒は不要な苦しみを抱えたり、本格的な不登校になってしまうことを防ぐ対応を早期に行う必要がある。

右上へ

児童・生徒が欠席をした場合、早期の危機対応が必要な状態である場合があります。欠席が3～5日続いた時点では、機を失することにもなりかねます。このフローチャートは、欠席をした児童・生徒に対して、1日目～3日目までにどのように動いていけばいいのかを示した具体例です。あくまでも参考として自校の対応に則して早期対応に努めてください。

欠席2日目…「不登校」の始まりととらえる

2 (ツー)

- ☆ 再度“クイック・ミーティング”を行う。
- ☆ 放課後に短めの家庭訪問または電話をする。

point 連続2日休んだら基本的に家庭訪問を行うことを校内でルール化しておく。休めば担任が来るのが「あたりまえ」にしておくこと。特に休みがちな状態のとき、訪問しやすくなる。しかし、ケースによっては、子どもや保護者の負担になるので、訪問でなく電話にする、あるいは担任以外で繋がり強い者が訪問するなどの配慮が必要である。内容としては、「明日の連絡」を中心にする。「心配して来たよ。大丈夫？」というメッセージが伝わる内容を中心に心がける。

3 (スリー)

翌日も欠席：欠席3日目

翌日は登校

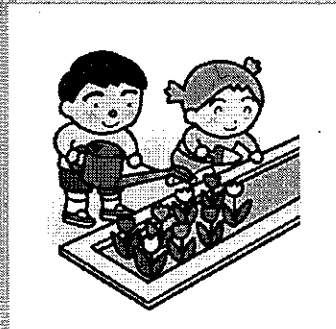
- ☆ 午前中に“クイック・ミーティング”を行い、ケース会議の準備をする。
- ☆ 保護者面談を行うときには、その前に緊急のケース会議を開き、情報交換を行ってから保護者に会う。

point 保護者との面談

- 家庭訪問をするか、保護者に来校してもらうか、いつどの時間に設定するかは保護者の意向を尊重する。
 - 直接話し合う方が望ましい。
 - 必要に応じて、学年主任や養護教諭、教育相談担当教員（コーディネーター）、児童・生徒指導担当等が同席する。
 - 「～なので心配しています。」などと、あくまで児童・生徒の成長を援助する立場で話す。
 - 「一緒に考えていきましょう。」などと保護者と共に歩む姿勢を伝える。
 - 対人関係のトラブルが生じているなど、緊急の対応が必要な問題に対しては、具体的な取組を提示する。
- ※ プライバシー等の個人情報には十分注意を払う

児童・生徒への関わり方のポイント

Point 『早期発見！気づきのための個人チェックシート』を活用し、情報交換を行い、児童・生徒の「困っている」状況やその背景を理解し、対応する。



早期に発見！ 気づきのための個人チェックシート

年 組 番 男・女 氏名：	担任名：
当月欠席日数〔 〕日 前月欠席日数〔 〕日 4月からの累計欠席日数〔 〕日	
◎過年度において年間30日以上欠席の経験がある。 □ある □不明	
ある場合→何年生の時か？（小学校 1・2・3・4・5・6年 中学 1・2年）	

記入者名：(/) (/) (/)

項目	チェック欄	気づきのためのチェック項目		
学 習	☐	☐	☐	授業に集中できなくなった。
	☐	☐	☐	体育の時間、見学が多くなった。
	☐	☐	☐	宿題や提出物などを忘れがちになった。
	☐	☐	☐	学習活動に対して意欲が失われてきている。
	☐	☐	☐	集団活動や班活動等の際、参加を渋ったり、参加をしなくなった。
	☐	☐	☐	成績が下がった。
行 動	☐	☐	☐	理由がはっきりしない欠席が増えた。
	☐	☐	☐	遅刻・欠席・早退が増えた。
	☐	☐	☐	特定の曜日、休日の翌日などに遅刻・欠席・早退が目立つ。
	☐	☐	☐	保健室や相談室に行くことが増えた。
	☐	☐	☐	特定の授業を欠けることがある。
	☐	☐	☐	職員室に来る回数が増えた。
	☐	☐	☐	部活動・課外活動をやめたり、休むことが増えた。
	☐	☐	☐	落ち着きがなくなった。
	☐	☐	☐	退行がみられる。
	☐	☐	☐	物を壊す。
☐	☐	☐	自分を傷つける。	
対 人 関 係	☐	☐	☐	友人関係に変化が見られた。
	☐	☐	☐	一人でいることが増えた。
	☐	☐	☐	無口になった。会話をしなくなった。
	☐	☐	☐	仲間はずれにされたり、嫌がらせを受けるようになった。
	☐	☐	☐	言葉遣いが乱暴になったり、人の悪口を言うことが増えた。
	☐	☐	☐	視線を合わせようとし、何かを言いたげな様子が見えるようになった。
表 情 や 様 子	☐	☐	☐	いらいらして怒りやすくなったり、泣きやすくなったりと感情的に不安定である。
	☐	☐	☐	服装や髪型に変化が見られる。
	☐	☐	☐	表情の変化が乏しくなり、元気がなくなった。
	☐	☐	☐	視線が合わなくなった。視線を合わせなくなった。
健 康	☐	☐	☐	頭痛・発熱・だるい・めまい・息苦しい・吐き気・腹痛等の症状を訴えがある。
	☐	☐	☐	食べられない・食べない・過食など、食欲に関する変化がある。
	☐	☐	☐	眠れない・眠いなど睡眠に関しての変化がある。
	☐	☐	☐	トイレに行くことが増えた（頻尿・下痢など）。

『早期発見！気づきのための個人チェックシート』について

(目的)

「遅刻が多くなる」「からだの不調を訴えて、保健室に行くことが増える」「休みがちになる」などは明らかな「不登校サイン」です。その子どものストレスが大きくなっていて、SOSを出している状態ととらえる必要があります。それによって、早期発見により少しでも不登校傾向から不登校に陥らないようにするためです。また、万一不登校状態に陥ったとしても、その対策の一助になるためです。

(活用法)

① 子どもたちがいろいろなサインを示しているとき、学校生活や家庭生活の中で不適応を起こし、日常生活を送るのが苦しくなり始めている可能性があります。「最近、様子が今までとは違っているな、変だな？」と感じたら、『気づきのための個人チェックシート』を活用してアセスメントを行う方法があります。その際、養護教諭や教科担当、部活動顧問、スクールカウンセラー等、その児童・生徒のまわりの人からの情報も集めると児童・生徒理解が深まります。また、「気になるかな？」と感じたら、さりげない関わりや声かけなどを工夫し、変化の背景にあるものを感じとっていきます。

② ケース会議＝チームミーティングや学年会議等のような「設定された会議」である“オン・ザ・シート・ミーティング”、緊急性があるために担当者で集まり短期の指導援助内容を確認する“クイック・ミーティング”、さらには、職員室等での「立ち話・雑談的な情報交換」である“オン・ザ・フライ・ミーティング”などで活用があります。

☆ 「設定された会議: on the seat meeting」と「立ち話的な情報交換: on the fly meeting」

「チーム会議を開きたいが、時間の設定がとても難しい」との声を耳にします。一連のシート等は「オン・ザ・フライ・ミーティング」での利用も念頭に作成しました。職員室等でちょっと集まってミーティングするときのアシスト・ツールになればと考えています。

参考: Martha E. Snell and Rachel Janney 著

『Teacher's Guides to Inclusive Practice - Collaborative Teaming』 Brookes

(シートの使い方)

① 複数の人が確認できるように、チェック欄＝□を3個設けました。また、定期的(3回)に確認する方法としても使えます。

② シートの上段に欠席日数を記入する欄があり、過年度の年間30日以上欠席や4月からの累計欠席日数の記入をすることにより、サポート・ニーズを示すめやすになる判断とするためです。

※チェック項目はあくまでも具体例として考えていただき、項目を見直し、更に情報を膨らます等の自校の実態に応じて改善していくことで、児童・生徒の現状の把握がより具体化していきます。

参考 会議の技法のいろいろ

アイデアを生みだしたり整理したりするときに、参考になるものがあります。その紹介です。

① ブレインストーミング法

何人かでグループを作り、制約のない状態の中で自由に発想したり連想したりしてアイデアを生み出す方法です。

② KJ法

情報カード(近頃は付箋＝ポストイット)に書き入れ似たもの同士をまとめていき、まとめたグループ間の関係を整理し、文章にしていく方法です。

③ インシデント・プロセス法

発表者の象徴的なできごと(インシデント)をもとに、参加者が端的な質問をすることで事柄の概要を明らかにし、問題解決につなげていく方法です。

④ 「援助チームシート」「サポーターズお助けシート」を活用したチーム会議(ケース会議)

※1「援助チームシート」⇒児童・生徒についての情報をまとめ、援助の方針を立て、援助案を作成するためのものです。このシートを作成する一連の過程で、情報のまとめ→援助方針→援助案というように、児童・生徒への支援内容をチームで検討することができます。「困ったこと」「できないこと」だけでなく「良かったこと」「できること」にも気づくことができます。

※2「サポーターズお助けシート」⇒児童・生徒のまわりにいる援助者、つまりサポーターを発見して活用するためのシートです。学校内の援助者だけでなく、家庭や地域の援助者も記入できるようになっています。

※1・※2…別紙(資料1・2) 参照

下記の参考文献をお読みいただき、十分理解した上でご活用ください。

石隈利紀・田村節子著『石隈・田村式援助シートによるチーム援助入門・学校心理学実践編』図書文化

学校教育自己診断のデータとそのデータの各学校保護者へのフィードバックの状況

	実施について	実施対象	フィードバック方法
高石小学校	実施(隔年)	保護者・児童・教職員	アンケートの結果をグラフ化するなど集約し、意見についてもまとめるなど文書にて保護者に配布。
羽衣小学校	実施(毎年)	保護者・児童・教職員	アンケートの結果をグラフ化するなど集約し、意見についてもまとめるなど文書にて保護者に配布
高陽小学校	実施(毎年)	保護者・児童・学校評議員	アンケートの結果をグラフ化するなど集約し、意見についてもまとめるなど文書にて保護者に配布。学校通信も利用。
取石小学校	実施(毎年)	保護者・児童・教職員	アンケートの結果をグラフ化するなど集約し、意見についてもまとめるなど文書にて保護者に配布。学校通信も利用。
東羽衣小学校	実施(毎年)	保護者・児童	アンケートの結果をグラフ化するなど集約し、意見についてもまとめるなど文書にて保護者に配布
清高小学校	実施(毎年)	保護者・児童	学校通信等を利用し、アンケートの結果をグラフ化するなど集約し、意見についてもまとめるなど文書にて保護者に配布
加茂小学校	実施(毎年)	保護者・児童	アンケートの結果をグラフ化するなど集約し、意見についてもまとめるなど文書にて保護者に配布
高石中学校	実施(隔年)	保護者・生徒・教職員	アンケートの結果をグラフ化するなど集約し、意見についてもまとめるなど文書にて保護者に配布
高南中学校	実施(毎年) ※学期ごとに実施	保護者・生徒・教職員	学校通信で学期ごとにアンケートの結果をグラフ化するなど集約し、意見についてもまとめるなどして保護者に配布
取石中学校	実施(毎年)	保護者・生徒	アンケートの結果をグラフ化するなど集約し、意見についてもまとめるなど文書にて保護者に配布

夏休み中の生活についてのお願い

子どもたちにとって待ち遠しく、とても楽しみにしている夏休みを迎えます。市内小・中学校及び教育委員会では、この夏休みを人間性の向上をめざした有意義なものにし、心身ともに健康で安全な生活を過ごせるよう、次のような観点に留意して子どもたちに指導しています。ご家庭におかれましてご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

夏休み中の生活について

夏休みは家庭での生活が中心です。小学校高学年や中学生は、自分自身で自分をコントロールして生活をするよう心がけましょう。公正で正しい判断をすることによって理性が育まれ、おとなへとたくましく成長してくれるものと期待します。具体的なポイントを次に示しますので参考にしてください。

1.規則正しい生活習慣を心がけよう!!

起床・就寝時刻(睡眠時間の確保)や食生活など、毎日安定リズムで生活をしましょう。

2.自分の目標や課題に向かって、計画的に取り組もう!!

学期末の懇談会等で自分の目標や課題を知り、その解決に向けて、計画を立てて自分自身に挑戦しましょう。よい結果が得られるようベストを尽くすことが大切ですが、いつも必ずしもよい結果が得られるとは限りません。最も大切なのは、努力を続けることで、計画に無理があったり、修正する必要があると気づくことが向上への第一歩です。修正を繰り返すうちに、きっと今までにない自分を発見できるのではないのでしょうか。新しい自分に出会う過程が、おとなへの成長のステップなのです。

3.豊かな心情を育もう!!

新しいことへの挑戦や、すでに続けている自分でやると決めたことには、最後までねばり強く取り組みましょう。

初めての経験には不安や失敗は常につきまとうものです。思うようにいかなかったり、失敗しながらも続けていくうち、やがて慣れてきてうまくいくようになり、自信がついてきます。「がんばってよかった、やってよかった」というような満足感や充実感が心を豊かにしてくれるのです。

「学習」「習い事」「クラブ活動」「家事手伝い」「ボランティア活動」など、すでに取り組み始めていることやこれからやろうと考えていることは、人間的な成長にとっても大切なことばかりです。何事もあきらめずに最後までやり遂げられるよう、がんばりましょう。

4.行動(言動)には責任を!!

善悪の判断は、いつでもどこでも正しくできるよう責任をもちましょう。「してはいけないことは絶対にしない。」「しなければならぬことは、しなければならぬ時にきちんとする。」人として当たり前のことなのですが、時として「自分さえよければいい」と自分自身を見失ってしまったり、「みんなもやっているから」とつい判断を誤ってしまい、多くの人に迷惑をかけたり、取り返しのつかない「心の傷」をつくってしまったりしてしまいます。善悪の判断を公正に行い、理性的に行動することによって、充実した生活が過ごせるものと思います。

右欄の生活場面での具体的な注意事項に留意するとともに、自分自身の行動(言動)には責任を持ちましょう!

注 意 し ま し ょ う !

☆高石市内で不審者や変質者が出没しています。

- ・夜間の外出はできるだけしないようにしましょう。
 - ・ひとりで行動するときには、万一の場合に備えて安全対策を万全にしておきましょう。
 - ・知らない人に道を聞かれたときは、一緒についていったり、車に乗ったりしないようにしましょう。き然とした態度で応対し、わからないときは「わかりません」と、はっきり言いましょう。
 - ・不審と感じたら、すぐにその場を離れましょう。身に危険を感じたら、大声で助けを求めたり、近くのお店や家に助けを求めてください。
- 『高石っ子をまもるおうち(黄色い旗)』や、
『こども110番の家』も忘れずに!
・すぐにおうちの人に知らせ、警察や学校に連絡してください。

アフラホールの利用について

『たかいし市民文化会館』

高石駅前の「たかいし市民文化会館」内の施設の利用について、小・中学生の利用マナーの低下が見られています。

○3階『情報コーナー』のパソコン使用について、1回30分と決められているにもかかわらず、長時間独占している。

○3～4階『アフラホール』前の通路等に座り込んだり、飲食をしているグループがある。

○公共物に落書きをする等、使用のマナーが悪くなっている。

☆4階『図書館』では、騒ぐことのないよう気をつけましょう。

みんなが使う公共の施設の利用については、利用者の道徳性が問われます。社会生活のマナーは、人が人として生きるためにお互いに守るべき大切なルールなのです。

その他

☆「外出」について

・子ども同士の旅行や遠出は危険を伴う場合もありますので、次の点にご留意ください。

○目的 ○行き先(宿泊先) ○期間 ○同伴者(同行者)
○行程 ○緊急時の連絡方法 等

・特に夜店や地域の盆踊り等、夜間に開催されるものについては保護者と一緒に行くようにしてください。

※『子どもたちが自分の目標や課題をしっかりとらえ、効果的な方策を考え、計画的に取り組みを継続することにより目標や課題解決に向かう。』このような過程をたどるなかで、子どもたちは「たくましく生きる力」が身についていきます。保護者や教師は、子どもたちの自主的な活動に対し、方向性を示す、アドバイスを与えるなどの支援をしながら見守る必要があるのではないのでしょうか。夏休みはまさに「地域で子どもたちを育てる」機会です。情報交換を密接にとりながら子どもたちの健全育成に取り組みたいと考えます。

夏休み中の生活についてのお願い

子どもたちにとって待ち遠しく、とても楽しみにしている夏休みを迎えます。市内小・中学校及び教育委員会では、この夏休みを人間性の向上をめざした有意義なものにし、心身ともに健康で安全な生活を過ごせるよう、次のような観点に留意して子どもたちに指導しています。
ご家庭におかれましてもご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

夏休み中の生活について

夏休みは家庭での生活が中心です。小学校高学年や中学生は、自分自身で自分をコントロールして生活をするよう心がけましょう。公正で正しい判断をすることによって理性が育まれ、おとなへとたくましく成長してくれるものと期待します。

具体的なポイントを次に示しますので参考にしてください。

1. 規則正しい生活習慣を心がけよう!!

起床・就寝時刻(睡眠時間の確保)や食生活など、毎日安定したリズムで生活をしましょう。

2. 自分の目標や課題に向かって、計画的に取り組もう!!

学期末の懇談会等で自分の目標や課題を知り、その解決に向けて、計画を立てて自分自身に挑戦しましょう。よい結果が得られるようベストを尽くすことが大切ですが、いつも必ずしもよい結果が得られるとは限りません。最も大切なのは、努力を続けることで、計画に無理があったり、修正する必要があると気づくことが向上への第一歩です。修正を繰り返すうちに、きっと今までにない自分を発見できるのではないのでしょうか。新しい自分に出会う過程が、おとなへの成長のステップなのです。

3. 豊かな心情を育もう!!

新しいことへの挑戦や、すでに続けている自分でやると決めたことには、最後までねばり強く取り組みましょう。

初めての経験には不安や失敗は常につきまとうものです。思うようにいかなかったり、失敗しながらも続けていくうち、やがて慣れてきてうまくいくようになり、自信がついてきます。「がんばってよかった、やってよかった」というような満足感や充実感が心を豊かにしてくれるのです。

「学習」「習い事」「クラブ活動」「家事手伝い」「ボランティア活動」など、すでに取り組んでいることやこれからやろうと考えていることは、人間的な成長にとっても大切なことばかりです。何事もあきらめずに最後までやり遂げられるよう、がんばりましょう。

4. 行動(言動)には責任を!!

善悪の判断は、いつでもどこでも正しくできるよう責任をもちましょう。「してはいけないことは絶対にしない。」「しなければならぬことは、しなければならぬ時にきちんとする。」人として当たり前のことなのですが、時として「自分さえよければいい」と自分自身を見失ってしまったり、「みんなもやっているから」とつい判断を誤ってしまい、多くの人に迷惑をかけたり、取り返しのつかない「心の傷」をつくってしまったりしてしまいます。善悪の判断を公正に行い、理性的に行動することによって、充実した生活が過ごせるものと思います。

右欄の生活場面での具体的な注意事項に留意するとともに、自分自身の行動(言動)には責任を持ちましょう!

注 意 し ま し ょ う !

☆高石市内で不審者や変質者が出没しています。

- ・夜間の外出はできるだけしないようにしましょう。
 - ・ひとりで行動するときには、万一の場合に備えて安全対策を万全にしておきましょう。
 - ・知らない人に道を聞かれたときは、一緒にについていったり、車に乗ったりしないようにしましょう。き然とした態度で対応し、わからないときは「わかりません」と、はっきり言いましょう。
 - ・不審と感じたら、すぐにその場を離れましょう。身に危険を感じたら、大声で助けを求めたり、近くのお店や家に助けを求めてください。
- 『高石っ子をまもるおうち(黄色い旗)』や、
『こども110番の家』も忘れずに!
・すぐにおうちの人に知らせ、警察や学校に連絡してください。

アフラホールの利用について

『たかいし市民文化会館』

高石駅前の「たかいし市民文化会館」内の施設の利用について、小・中学生の利用マナーの低下が見られています。

- 3階『情報コーナー』のパソコン使用について、1回30分と決められているにもかかわらず、長時間独占している。
- 3～4階『アフラホール』前の通路等に座り込んだり、飲食をしているグループがある。
- トイレで喫煙や器物損壊等のいたづらをする。
- 手すりを乗り越えて危険な遊びをする。
- 公共物に落書きをする等、使用のマナーが悪くなっている。

☆4階『図書館』では、騒ぐことのないよう気をつけましょう。

みんなが使う公共の施設の利用については、利用者の道徳性が問われます。社会生活のマナーは、人が人として生きるためにお互いを守るべき大切なルールなのです。

☆「アルバイト」について

・労働基準法により、満15歳未満の生徒を雇うときには、親権者の「同意書」「年齢証明書」のほかに、「就学にさしつかえのないことを証明する学校長の証明書」「労働基準監督署長の許可」がなければならないことになっていますのでご注意ください。

☆「外出」について

- ・子ども同士の旅行や遠出は危険を伴う場合もありますので、次の点にご留意ください。
- 目的 ○行き先(宿泊先) ○期間 ○同伴者(同行者)
- 行程 ○緊急時の連絡方法 等

※『子どもたちが自分の目標や課題をしっかりとらえ、効果的な方策を考え、計画的に取り組みを継続することにより目標や課題解決に向かう。』このような過程をたどるなかで、子どもたちは「たくましく生きる力」が身についていきます。保護者や教師は、子どもたちの自主的な活動に対し、方向性を示す、アドバイスを与えるなどの支援をしながら見守る必要があるのではないのでしょうか。夏休みはまさに「地域で子どもたちを育てる」機会です。情報交換を密接にとりながら子どもたちの健全育成に取り組みたいと考えます。

平成19年6月

高石市教育委員会

保護者の皆様へ

就学相談のお知らせ

紫陽花が鮮やかな季節となつてまいりました。保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

来年度、小学校への入学準備の時期を迎え、お子様をはじめ保護者の皆様も夢を大きくふくらませておられることと思います。

さて、小学校入学にあたり、お子様のことで悩んでおられることや心配事など就学相談をおこなっています。下記にお申し込みください。

なお、相談日は連絡をいただいた時に決定いたします。

問い合わせ先 高石市教育委員会教育指導課 担当
電話 265-1001 (内線 2770)

お知らせ 『新1年生小学校見学会』

高石市の小学校に就学されるお子さんを対象に市内統一日による小学校見学会を行います。見学を希望される保護者の方は、お子さんを連れてご参加ください。

(自由参加)

場所 お子さんが就学予定の小学校

日時 平成20年2月19日(火)

午後2時30分ころ ～ 3時5分ころ

(各小学校の6時間目の始業時刻に多少違いがあります。詳しくは、11月ごろの就学児健康診断のときにお知らせします。)

<平成19年度> 調査A

高石市

教育委員会

中学校における選択教科の実施状況について

全中学校数 3校

学 校 名	クラス数	コマ	設定時間	週設定1時間ごとの実施期間 (該当するものに○)							年間実施回数	教科名	コ ー ス 名	内 容
				通年	前期	後期	1学期	2学期	3学期	その他				
高石中学校	5	1コマ	火曜6校時	○							35	国・体 合科 数学 理科 社会 英語 美・技 合科 保健 家庭	晴打雨読 数学検定合格めざして！ 理科の基礎(実験を含む) ペーパークラフト 英語検定合格めざして！ パソコン上達しよう！ &ビッグステンドアート 日本書道 初級・中級 手芸	晴天時は硬式テニス、雨天時は読書。 数学検定の3級・4級合格を目指して学習します。 基礎学力の充実と実践。 世界遺産などの歴史的な建造物を研究し、ペーパークラフトで再現します。 球技3級・4級の合格を目指して、毎回リレーゲーム、一般問題に取り組みます。 前半はパソコン室でexcel,word等の操作を学ぶ。 後半は卒業式に飾る大きなステンドアートをグループで制作する。 打撃・投げ技・表技のより高度なものの習得。 フェルトで絵本を制作します。
		2コマ	木曜4校時	○							35	国・体 合科 数学 理科 社会 英語 美・技 合科 保健 家庭	晴打雨読 数学検定合格めざして！ 理科の基礎(実験を含む) ペーパークラフト 英語検定合格めざして！ パソコン上達しよう！ &ビッグステンドアート 日本書道 初級・中級 手芸	晴天時は硬式テニス、雨天時は読書。 数学検定の3級・4級合格を目指して学習します。 基礎学力の充実と実践。 世界遺産などの歴史的な建造物を研究し、ペーパークラフトで再現します。 球技3級・4級の合格を目指して、毎回リレーゲーム、一般問題に取り組みます。 前半はパソコン室でexcel,word等の操作を学ぶ。 後半は卒業式に飾る大きなステンドアートをグループで制作する。 打撃・投げ技・表技のより高度なものの習得。 フェルトで絵本を制作します。
		3コマ	月曜4校時	○							35	国語 数学 理科 社会 英語	基礎国語 基礎数学 基礎理科 基礎社会 基礎英語	1年・2年の復習 1年・2年の復習 1年・2年の復習 1年・2年の復習 1年・2年の復習
	年間合計時間数⇒			105							合計教科数		8	
高南中学校	4	1コマ	火曜6校時	○							35	美術 技術 技術 社会 社会 国語 音楽	The Dream 弁当 パソコン 木材加工 社会のしらべ 歴史上の人物・珍事件 読書にのびる リコーダー教室	特殊な粘土をを使って、本物そっくりなお弁当を作る。 「エクセル」をマスターする。 ウクレレをつくる。 好きな人物、国、都道府県を調べる。 有名なのに実人、珍事件を学ぶ。 小説や随筆を読みみる。 リコーダーを楽しむ。
		2コマ	木曜4校時	○							35	国語 国語 数学 数学 英語 英語	国語じっくりコース 国語どんどんコース 数学じっくりコース 数学どんどんコース 英語じっくりコース 英語どんどんコース	国語科基礎基本の復習 国語科長文読解等発展学習 数学科基礎基本の復習 数学科発展学習 英語科基礎基本の復習 英語科発展学習
		3コマ	金曜5校時	○							35	国語 数学 理科 社会 英語	基礎からの国語 基礎からの数学 基礎からの理科 基礎からの社会 基礎からの英語	1年時からの教科学習の補充 1年時からの教科学習の補充 1年時からの教科学習の補充 1年時からの教科学習の補充 1年時からの教科学習の補充
	年間合計時間数⇒			105							合計教科数		8	
取石中学校	5	1コマ	月曜6校時	○							35	国語 数学 理科 社会 英語	基礎選択 基礎選択 基礎選択 基礎選択 基礎選択	プリントや各種の教材を用意し、今まで学習した内容の総復習 プリントや各種の教材を用意し、今まで学習した内容の総復習 プリントや各種の教材を用意し、今まで学習した内容の総復習 プリントや各種の教材を用意し、今まで学習した内容の総復習 プリントや各種の教材を用意し、今まで学習した内容の総復習
		2コマ	水曜5校時	○							35	国語 数学 理科 社会 英語	学力形成コース 学力形成コース 学力形成コース 学力形成コース 学力形成コース	授業形式を中心に発展学習や補充学習を行う 授業形式を中心に発展学習や補充学習を行う 授業形式を中心に発展学習や補充学習を行う 授業形式を中心に発展学習や補充学習を行う 授業形式を中心に発展学習や補充学習を行う
		3コマ	金曜5校時	○							35	国語 数学 理科 社会 英語 家庭 家庭 家庭	文学者に学ぶ 数学教室 実験理科と理科ビデオ 社会科新聞をつくらう 基礎英語 小物を作ろう 茶道 バドミントン	1,2年生の文法の復習と文学者・歌人の新聞づくり やや難易度の高い問題に取り組み、数学的な力を高める 実験するための準備から始め、夏期で実験を行う。ときには天体ビデオを鑑賞 地理や歴史・公民の内容について自分でまとめ新聞づくりをする be動詞の復習から授業形式で行います 身近な材料で小物を作ります お茶を体験し、お茶の心を知ろう バドミントンの打ち合いやゲームを行う
	年間合計時間数⇒			105							合計教科数		7	

- * 開設している中学校の取組を記入願います。
 * 参考になる取組例に関する資料等があれば、添付願います。
 * 「技術家庭」は1教科とカウントしてください。最高は9教科です。

平成19年度 公民館利用状況 集計

	公民館事業		登録団体		公共団体		青少年団体		婦人団体		成人団体		高齢者団体		その他		計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
中央公民館	51	1,280	1,236	17,484	86	2,108	224	5,515	30	439	19	293	30	270	121	2,289	1,797	29,678
千代田公民館	60	753	1,134	16,801	13	140	39	1,094	20	289	9	755	14	510	245	4,749	1,534	25,091
高師浜公民館	45	1,290	989	9,840	0	0	4	41	0	0	9	139	9	192	176	1,816	1,232	13,318
取石公民館	65	842	887	10,112	10	154	24	384	0	0	97	1,799	11	124	169	1,132	1,263	14,547
東羽衣公民館	78	1,714	1,405	17,491	6	90	11	220	1	20	144	3,099	1	20	151	1,799	1,797	24,453
清高公民館	16	575	783	10,283	12	230	47	1043	0	0	19	476	45	506	125	1143	1,047	14,256
羽衣公民館	29	323	1,423	23,009	10	300	32	960	14	236	278	4,451	3	48	0	0	1,789	29,327
合計	344	6,777	7,857	105,020	137	3,022	381	9,257	65	984	575	11,012	113	1,670	987	12,928	10,459	150,670

平成19年度 婦人文化センター定期講座募集結果表

講 座 名	曜 日	定 員	前 期	後 期
			4月～9月	10月～3月
社交ダンス 月	月	30名	20名	21名
パッチワーク・キルト		30名	20名	22名
ミドルエイジ健康体操	水	30名	28名	26名
やさしい手織り		25名	18名	19名
日 本 画		30名	12名	12名
ストレッチヨガ		50名	50名	48名
これから始める囲碁	木	30名	22名	20名
俳 句 ・ 短 歌		30名	11名	9名
太 極 拳		30名	30名	30名
歌謡曲（カラオケ）木		30名	30名	30名
陶 芸		20名	20名	19名
歌謡曲（カラオケ）金	金	30名	30名	30名
社交ダンス 金		30名	17名	17名
からだの手入れ体操	土	30名	30名	30名
油 絵		30名	17名	16名
料 理		30名	10名	10名
書 道		30名	30名	30名
社交ダンス 土		30名	25名	24名
合 計		545名	420名	413名

平成19年度 婦人文化センター年間利用状況（件数及び人数）

月	大会議室				小会議室				和室				音楽室				軽運動室			
	講座		一般		講座		一般		講座		一般		講座		一般		講座		一般	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4	2	63	5	555	0	0	12	141	0	0	4	34	7	142	11	263	13	273	19	302
5	4	137	6	462	0	0	7	69	0	0	11	121	16	335	6	125	20	407	15	238
6	4	132	3	115	0	0	12	114	0	0	10	109	16	338	14	351	26	522	22	302
7	4	133	4	192	0	0	10	87	0	0	9	87	15	304	9	225	24	491	15	213
8	3	85	5	185	0	0	10	114	0	0	11	122	16	318	6	115	21	407	15	204
9	4	114	3	118	0	0	11	92	0	0	9	103	11	196	6	130	16	364	17	254
10	4	159	4	317	0	0	10	122	0	0	11	130	13	287	9	230	20	439	16	224
11	4	135	6	447	0	0	10	102	0	0	11	113	18	393	7	166	22	446	15	214
12	2	73	11	765	0	0	13	159	0	0	9	127	9	187	8	171	20	394	15	210
1	4	126	7	471	0	0	10	159	0	0	12	162	14	297	11	224	20	400	14	203
2	4	107	5	240	0	0	13	120	0	0	11	132	17	369	6	169	24	476	15	197
3	2	66	2	66	0	0	11	110	0	0	10	112	9	179	5	102	15	287	21	379
合計	41	1,330	61	3,933	0	0	129	1,389	0	0	118	1,352	161	3,345	98	2,271	241	4,906	199	2,940

月	料 理 実 習 室				実 習 室				その他		計				総 計	
	講 座		一 般		講 座		一 般		講 座		講 座		一 般			
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4	2	16	3	55	8	95	3	65	2	39	34	628	57	1,415	91	2,043
5	3	28	4	70	14	195	3	95	3	55	60	1,157	52	1,180	112	2,337
6	5	42	3	55	20	291	4	87	5	86	76	1,411	68	1,133	144	2,544
7	4	35	4	65	19	259	3	70	4	72	70	1,294	54	939	124	2,233
8	3	27	3	43	14	186	1	20	4	72	61	1,095	51	803	112	1,898
9	4	227	3	44	14	204	0	0	2	35	51	1,140	49	741	100	1,881
10	2	17	4	84	15	204	1	40	3	51	57	1,157	55	1,147	112	2,304
11	3	27	4	86	16	181	0	0	4	74	67	1,256	53	1,128	120	2,384
12	4	35	2	40	13	202	4	155	3	57	51	948	62	1,627	113	2,575
1	3	26	2	60	15	176	1	30	3	48	59	1,073	57	1,309	116	2,382
2	4	35	4	47	18	234	0	0	5	88	72	1,309	54	905	126	2,214
3	4	36	5	110	13	195	3	45	2	33	45	796	57	924	102	1,720
合計	41	551	41	759	179	2,422	23	607	40	710	703	13,264	669	13,251	1,372	26,515

総数	定期講座	定期講座以外の主催事業	一般
26,515人	12,352人	912人	13,251人

平成19年度 ふれあいゾーン複合センター温水プール利用状況

<使用料>

月	当 日 券 使 用 者 遊 泳 者						合 計	回 数 券 使 用 者 遊 泳 者						合 計
	大 人		小 人		利用者小計			大 人		小 人		利用者小計		
	1時間	2時間	1時間	2時間	大 人	小 人		1時間	2時間	1時間	2時間	大 人	小 人	
4	851	61	148	68	912	216	1,128	1,319	41	95	20	1,360	115	1,475
5	862	60	175	62	922	237	1,159	1,278	39	53	11	1,317	64	1,381
6	1,294	84	483	187	1,378	670	2,048	1,340	47	83	15	1,387	98	1,485
7	1,540	188	690	470	1,728	1,160	2,888	1,360	49	55	38	1,409	93	1,502
8	2,429	378	696	371	2,807	1,067	3,874	1,775	40	54	40	1,815	94	1,909
9	1,360	83	277	94	1,443	371	1,814	1,743	30	38	33	1,773	71	1,844
10	820	47	106	32	867	138	1,005	1,550	39	76	32	1,589	108	1,697
11	704	43	70	9	747	79	826	1,405	18	81	30	1,423	111	1,534
12	367	29	41	5	396	46	442	689	15	46	23	704	69	773
1	560	55	52	12	615	64	679	1,098	30	77	22	1,128	99	1,227
2	646	54	53	21	700	74	774	1,276	34	48	25	1,310	73	1,383
3	862	51	115	24	913	139	1,052	1,309	50	67	45	1,359	112	1,471
計	12,295	1,133	2,906	1,355	13,428	4,261	17,689	16,142	432	773	334	16,574	1,107	17,681

月	団体遊泳者		障がい者 遊泳者数	障がい者 水泳教室		水泳教室受講者数								入場者 総計
	大人	小 人		大人	小人	A	B	C	D	E	L	M	計	
4	22	0	79	0	0	211	368	538	499	477	92	113	2,298	5,002
5	53	22	98	16	6	233	403	640	575	555	114	130	2,650	5,385
6	88	818	140	75	20	345	534	776	768	716	131	179	3,449	8,123
7	64	639	140	38	12	76	129	181	182	181	29	47	825	6,108
8	12	0	198	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,993
9	85	22	164	40	22	366	533	705	686	669	125	168	3,252	7,243
10	43	22	170	27	12	287	444	584	652	640	138	124	2,869	5,845
11	58	13	120	52	20	254	412	506	546	619	86	109	2,532	5,155
12	18	8	68	30	9	150	244	255	351	341	48	80	1,469	2,817
1	34	31	112	0	0	216	373	408	575	587	82	98	2,339	4,422
2	37	33	99	0	0	246	424	482	675	678	102	122	2,729	5,055
3	11	0	123	0	0	147	223	282	355	389	54	83	1,533	4,190
計	525	1,608	1,511	278	101	2,531	4,087	5,357	5,864	5,852	1,001	1,253	25,945	65,338

平成19年度 温水プール利用者数 (各月・曜日別) 集計表

	水曜日			曜日			
月	遊 泳 人 数		団 体 遊 泳	障 害 者 遊 泳	水 泳 教 室 定 期	総 合 計	開 館 日 数
	大 人	小 人					
4	391	19	0	20	586	1,016	4
5	633	25	0	39	803	1,500	5
6	585	132	0	41	859	1,617	4
7	622	215	145	32	220	1,234	4
8	1,094	264	0	55	0	1,413	5
9	684	80	0	46	878	1,688	4
10	660	39	0	60	977	1,736	5
11	469	5	0	34	584	1,092	4
12	214	3	0	14	309	540	2
1	430	13	0	37	691	1,171	4
2	415	5	7	18	677	1,122	4
3	432	38	0	19	365	854	4
計	6,629	838	152	415	6,949	14,983	49

月	木				曜			日	
	遊 泳		人 数	団 体	障 害 者	水 泳 教 室	定 期	総 合 計	開 館 日 数
	大 人	小 人							
4	344	59	0	7	515	925	4		
5	329	38	49	20	670	1,106	4		
6	350	63	343	18	655	1,429	4		
7	408	228	280	15	183	1,114	4		
8	818	215	0	36	0	1,069	5		
9	495	16	59	35	694	1,299	4		
10	392	38	48	29	669	1,176	4		
11	429	53	39	30	675	1,226	5		
12	134	19	14	12	319	498	2		
1	280	33	65	16	615	1,009	4		
2	309	17	63	21	562	972	4		
3	283	34	0	33	294	644	3		
計	4,571	813	960	272	5,851	12,467	47		

月	金				曜				日			
	遊 泳		人 数		団 体 遊 泳	障 害 者 遊 泳	水 泳 教 室 定 期	総 合 計	開 館 日 数			
	大 人	小 人										
4	384	32	22	11	579	1,028	4					
5	258	5	14	6	569	852	3					
6	375	27	556	15	935	1,908	5					
7	432	169	278	20	202	1,101	4					
8	828	190	12	27	0	1,057	5					
9	543	22	44	16	795	1,420	4					
10	395	14	13	18	691	1,131	4					
11	401	6	27	16	741	1,191	4					
12	132	0	12	5	340	489	2					
1	229	2	0	12	541	784	3					
2	436	8	0	14	889	1,347	5					
3	353	13	8	10	357	741	4					
計	4,766	488	986	170	6,639	13,049	47					

月	土曜日				曜日			
	遊 泳 人 数		団 体 遊 泳	障 害 者 遊 泳	水 泳 教 室 定 期	総 合 計	開 館 日 数	
	大 人	小 人						
4	406	129	0	14	618	1, 167	4	
5	314	100	0	12	608	1, 034	3	
6	676	302	0	28	1, 000	2, 006	5	
7	606	259	0	25	220	1, 110	4	
8	755	208	0	29	0	992	4	
9	651	165	0	25	885	1, 726	5	
10	389	96	0	26	532	1, 043	4	
11	248	66	0	12	532	858	3	
12	244	71	0	17	501	833	3	
1	344	64	0	21	492	921	4	
2	319	69	0	12	601	1, 001	4	
3	440	87	0	17	517	1, 061	5	
計	5, 392	1, 616	0	238	6, 506	13, 752	48	

月	日			曜			日		開館 日数
	遊 泳		人 数	団 体 遊 泳	障 害 者 遊 泳	障 害 者 水 泳 教 室	総 合 計		
	大 人	小 人							
4	485	82	0	8	0	575	4		
5	477	133	12	8	22	652	4		
6	548	239	7	17	95	906	4		
7	774	346	0	26	50	1,196	5		
8	812	223	0	20	0	1,055	4		
9	661	151	4	24	62	902	4		
10	390	57	4	11	39	501	4		
11	415	57	5	10	72	559	4		
12	263	19	0	9	39	330	3		
1	350	51	0	15	0	416	4		
2	393	48	0	11	0	452	4		
3	507	73	3	14	0	597	5		
計	6,075	1,479	35	173	379	8,141	49		

月	月				曜			日	
	遊 泳		人 数	団 体	障 害 者	水 泳 教	総 合 計	開 館	
	大 人	小 人							遊 泳
4	262	10	0	19	0	291	5		
5	228	0	0	13	0	241	4		
6	231	5	0	21	0	257	4		
7	295	36	0	22	0	353	4		
8	315	61	0	31	0	407	4		
9	182	8	0	18	0	208	3		
10	230	2	0	26	0	258	4		
11	208	3	0	18	0	229	4		
12	113	3	0	11	0	127	3		
1	110	0	0	11	0	121	3		
2	138	0	0	23	0	161	3		
3	257	6	0	30	0	293	5		
計	2,569	134	0	243	0	2,946	46		

月	各 月 の 利 用 者 合 計 表						
	遊 泳 人 数		団 体 遊 泳	障 害 者 遊 泳	水 泳 教 室 定 期	合 計	開 館 日 数
	大 人	小 人					
4	2,272	331	22	79	2,298	5,002	25
5	2,239	301	75	98	2,650	5,363	23
6	2,765	768	906	140	3,449	8,028	26
7	3,137	1,253	703	140	825	6,058	25
8	4,622	1,161	12	198	0	5,993	27
9	3,216	442	107	164	3,252	7,181	24
10	2,456	246	65	170	2,869	5,806	25
11	2,170	190	71	120	2,532	5,083	24
12	1,100	115	26	68	1,469	2,778	15
1	1,743	163	65	112	2,339	4,422	22
2	2,010	147	70	99	2,729	5,055	24
3	2,272	251	11	123	1,533	4,190	26
計	30,002	5,368	2,133	1,511	25,945	64,959	286

障害者 水泳教室	総合計
0	5,002
22	5,385
95	8,123
50	6,108
0	5,993
62	7,243
39	5,845
72	5,155
39	2,817
0	4,422
0	5,055
0	4,190
379	65,338

平成19年度 ふるさと村（キャンプ場）利用状況

月	区 分	日 帰 り			宿 泊												合 計		
					1 泊			2 泊			3 泊以上			計					
		市 内	市 外	計	市 内	市 外	計	市 内	市 外	計	市 内	市 外	計	市 内	市 外	計	市 内	市 外	計
6	利用件数	0	0	0													0	0	0
	利用人数	0	0	0													0	0	0
7	利用件数	0	0	0	15	1	16	6	1	7	0	0	0	21	2	23	21	2	23
	利用人数	0	0	0	374	16	390	87	210	297	0	0	0	461	226	687	461	226	687
8	利用件数	2	1	3	56	10	66	6	0	6	0	0	0	62	10	72	64	11	75
	利用人数	26	20	46	1,100	248	1,348	177	0	177	0	0	0	1,277	248	1,525	1,303	268	1,571
9	利用件数	0	0	0													0	0	0
	利用人数	0	0	0													0	0	0
合計	利用件数	2	1	3	71	11	82	12	1	13	0	0	0	83	12	95	85	13	98
	利用人数	26	20	46	1,474	264	1,738	264	210	474	0	0	0	1,738	474	2,212	1,764	494	2,258

平成19年度 野外活動センター（キャンプ場）利用状況

月	区 分	日 帰 り			宿 泊												合 計		
					1 泊			2 泊			3 泊以上			計					
		市 内	市 外	計	市 内	市 外	計	市 内	市 外	計	市 内	市 外	計	市 内	市 外	計	市 内	市 外	計
4	利用件数	11	1	12													11	1	12
	利用人数	504	9	513													504	9	513
5	利用件数	10	4	14													10	4	14
	利用人数	415	176	591													415	176	591
6	利用件数	7	2	9													7	2	9
	利用人数	365	52	417													365	52	417
7	利用件数	4	0	4	3	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	3	7	0	7
	利用人数	85	0	85	260	0	260	0	0	0	0	0	0	260	0	260	345	0	345
8	利用件数	3	2	5	7	2	9	0	0	0	0	0	0	7	2	9	10	4	14
	利用人数	105	80	185	716	188	904	0	0	0	0	0	0	716	188	904	821	268	1,089
9	利用件数	2	0	2													2	0	2
	利用人数	70	0	70													70	0	70
10	利用件数	4	3	7													4	3	7
	利用人数	149	153	302													149	153	302
11	利用件数	3	3	6													3	3	6
	利用人数	196	39	235													196	39	235
12	利用件数	1	0	1													1	0	1
	利用人数	110	0	110													110	0	110
1	利用件数	2	0	2													2	0	2
	利用人数	158	0	158													158	0	158
2	利用件数	2	0	2													2	0	2
	利用人数	28	0	28													28	0	28
3	利用件数	6	0	6													6	0	6
	利用人数	172	0	172													172	0	172
合計	利用件数	55	15	70	10	2	12	0	0	0	0	0	0	10	2	12	65	17	82
	利用人数	2,357	509	2,866	976	188	1,164	0	0	0	0	0	0	976	188	1,164	3,333	697	4,030

平成19年度社会体育主要事業

生涯学習課 スポーツ振興係

(20・3・17)

事業名	実施期間	事業内容
チャレンジ・ザ・ウォーク	5・13(日)	浜寺公園コース(3・5km)各ポイントでゲームを行いながらウォーキングする(参加者218名)
泉北スポーツ講習会 泉北スポーツ交流大会	6・18(土) 9・8(土)	こどもから高齢者まで幅広い年齢層が参加できるニュースポーツの普及振興。泉北3市1町ファミリーバドミントン講習会・交流大会(講習会)市立体育館68名(交流大会)市立体育館64名
市民健康ウォーキング	3・15(土)	泉大津小松緑道を經由し小松埠頭まで12kmウォーキング(参加者17名)
親と子の軽体操教室	7・31～8・3 (火)(金)	「親子のふれあい」を目的として3・4・5歳の幼児と保護者対象に夏休み期間(4日間)を利用にて実施 リズム体操・ボール遊び等実施(65組、延べ606名)
学校体育施設開放事業	毎月20日抽選	市立小学校7校・高石高校開放事業(登録団体40)
学校授業プール	6・25～7・19	中央プール・羽衣プール・取石プール
市民プール一般開放	7・21～8・19	中央プール(4670名)・取石プール(3258名)
学校プール開放事業	7・23～7・29	高陽小学校プールを開放委員会が市補助で運営(967名)
第52回市民体育大会	10・28(日)	市民対象に個人・団体種目・自治会対抗リレー等(4861名)
体育指導委員協議会定例会	毎月第4木曜	毎月の事業実施等の打合せ及び調整(18名)
体育協会総会・実行委員会	年4回	年間事業計画・予算等の審議・40周年記念実行委員会
泉北スポーツ少年団協議会	9・20(木)	泉北地区スポーツ少年団指導者研修会(30名)
第15回泉州国際市民マラソン	2・17(日)	阪南9市4町で構成する実行委員会で実施 (参加者3427名、うち高石市90名) 事務局員は通過市町から1名派遣
大阪府関連事業	年間	府総合体育大会の実施・泉北地区大会・市町村駅伝

平成19年度 運動施設月別利用状況

(生涯学習課所管分・市立体育館を除く。)

施設名 月	総 数		高師浜野球場		高砂野球場		高師浜運動広場		高師浜テニスコート (4面)		新公園テニスコート (3面)	
	利用 件数	利用 人数	利用 件数	利用 人数	利用 件数	利用 人数	利用 件数	利用 人数	利用 件数	利用 人数	利用 件数	利用 人数
4	835	11,387	93	2,960	37	1,275	70	2,606	356	2,845	279	1,701
5	831	10,906	85	2,564	30	1,086	66	2,599	372	2,995	278	1,662
6	803	11,220	70	2,286	39	1,529	70	2,873	370	2,859	254	1,673
7	772	10,898	76	2,326	31	1,058	65	2,559	352	3,344	248	1,611
8	853	12,094	73	2,646	37	1,319	63	2,326	420	4,299	260	1,504
9	880	11,563	94	2,924	35	1,220	70	2,697	414	2,988	267	1,734
10	773	10,716	72	2,259	25	1,060	76	2,878	367	3,065	233	1,454
11	825	10,915	66	2,353	23	1,075	65	2,911	436	3,021	235	1,555
12	693	8,853	54	1,974	27	960	51	2,142	341	2,354	220	1,423
1	639	8,470	45	1,803	21	888	52	2,172	319	2,194	202	1,413
2	687	9,229	63	2,391	22	913	61	2,328	324	2,217	217	1,380
3	835	10,760	77	2,749	35	1,273	65	2,254	421	2,978	237	1,506
計	9,426	127,011	868	29,235	362	13,656	774	30,345	4,492	35,159	2,930	18,616

平成19年度 市立プール入場者数

中央プール						取石プール						合計
月日	曜日	天候	大人	小人	計	月日	曜日	天候	大人	小人	計	
7/1	日	晴	15	63	78	7/1	日	晴	8	34	42	120
7/8	日	晴	39	94	133	7/8	日	晴	23	101	124	257
7/15	日	曇	3	19	22	7/15	日	曇	3	19	22	44
7/16	祝	晴	39	69	108	7/16	祝	晴	34	90	124	232
7/21	土	曇	4	40	44	7/21	土	曇	1	42	43	87
7/22	日	曇	44	125	169	7/22	日	曇	27	62	89	258
7/23	月	曇のち晴	12	91	103	7/23	月	曇のち晴	11	92	103	206
7/24	火	晴	27	119	146	7/24	火	晴	20	136	156	302
7/25	水	晴	30	123	153	7/25	水	晴	20	86	106	259
7/26	木	晴	35	144	179	7/26	木	晴	26	152	178	357
7/27	金	晴	35	137	172	7/27	金	晴	16	87	103	275
7/28	土	曇のち晴	40	102	142	7/28	土	曇のち晴	22	77	99	241
7/29	日	晴	72	103	175	7/29	日	晴	33	74	107	282
7/30	月	曇のち晴	9	67	76	7/30	月	曇のち晴	9	77	86	162
7/31	火	晴	29	126	155	7/31	火	晴	27	118	145	300
8/1	水	晴	27	135	162	8/1	水	晴	19	99	118	280
8/2	木	晴	16	70	86	8/2	木	晴	11	55	66	152
8/3	金	晴	10	42	52	8/3	金	晴	2	21	23	75
8/4	土	曇	42	78	120	8/4	土	曇	15	40	55	175
8/5	日	晴	107	142	249	8/5	日	晴	31	57	88	337
8/6	月	晴	42	164	206	8/6	月	晴	23	74	97	303
8/7	火	晴	44	138	182	8/7	火	晴	28	83	111	293
8/8	水	晴	36	116	152	8/8	水	晴	30	97	127	279
8/9	木	晴	38	105	143	8/9	木	晴	25	91	116	259
8/10	金	晴	41	98	139	8/10	金	晴	30	88	118	257
8/11	土	晴	52	84	136	8/11	土	晴	35	59	94	230
8/12	日	晴	69	102	171	8/12	日	晴	50	72	122	293
8/13	月	曇	49	64	113	8/13	月	曇	13	33	46	159
8/14	火	晴のち曇	38	61	99	8/14	火	晴のち曇	28	32	60	159
8/15	水	晴	57	82	139	8/15	水	晴	32	44	76	215
8/16	木	晴	66	95	161	8/16	木	晴	33	67	100	261
8/17	金	晴	61	117	178	8/17	金	晴	36	84	120	298
8/18	土	晴	64	97	161	8/18	土	晴	38	42	80	241
8/19	日	晴	69	97	166	8/19	日	晴	44	70	114	280
合計			1,361	3,309	4,670	合計			803	2,455	3,258	7,928

平成19年度 第1期スポーツ教室受講料

(継続＋新規) (単位：人・円)

教 室 名	定員数	新 規募集人 数	受 講 申 込 者 数			受 講 料	受講料合計
			継 続	新 規	計		
少 年 バ ト ミ ン ト ン	40	33	7	8	15	3,800	57,000
少 年 器 械 体 操 A	45	12	33	11	44	3,800	167,200
少 年 器 械 体 操 B	45		38	0	38	3,800	144,400
少 年 器 械 体 操 C	45	7	38	7	45	3,800	171,000
少 年 器 械 体 操 D	45		34	0	34	3,800	129,200
少 年 器 械 体 操 E	45		41	0	41	3,800	155,800
レディースバレーボール	40	23	24	6	30	5,300	159,000
レディースバトミントン	35	14	21	3	24	5,800	139,200
レディースバトミントン	35	11	24	0	24	5,800	139,200
レ デ ィ ー ス 卓 球	40	27	13	9	22	5,300	116,600
レ デ ィ ー ス 体 操	45	24	21	7	28	5,300	148,400
レ デ ィ ー ス 体 操	45	22	23	12	35	5,300	185,500
ママと幼児の健康体操	30組	19	11	19	30	5,300	159,000
エ ア ロ ビ ク ス	45	33	12	2	14	5,300	74,200
合計	550	225	340	84	424		1,945,700

平成19年度 第2期スポーツ教室受講料

(継続+新規) (単位：人・円)

教 室 名	定員数	新規募集人数	受 講 申 込 者 数			受 講 料	受講料合計
			継 続	新 規	計		
少 年 バ ト ミ ン ト ン	40	27	13	2	15	3,800	57,000
少 年 器 械 体 操 A	45	7	38	7	45	3,800	171,000
少 年 器 械 体 操 B	45		39	0	39	3,800	148,200
少 年 器 械 体 操 C	45	19	26	19	45	3,800	171,000
少 年 器 械 体 操 D	45		40	0	40	3,800	152,000
少 年 器 械 体 操 E	45		38	0	38	3,800	144,400
レディースバレーボール	40	12	28	2	30	5,300	159,000
レディースバトミントン	35	17	18	10	28	5,800	162,400
レディースバトミントン	35	13	22	0	22	5,800	127,600
レディース卓球	40	22	18	5	23	5,300	121,900
レディース体操	45	21	24	3	27	5,300	143,100
レディース体操	45	18	26	2	28	5,300	148,400
ママと幼児の健康体操	30組	3組	27	3	30	5,300	159,000
エアロビクス	45	36	9	2	11	5,300	58,300
合計	550	192	366	55	421		1,923,300

平成19年度 第3期スポーツ教室受講料

(継続+新規) (単位：人・円)

教 室 名	定員数	新規募集人数	受 講 申 込 者 数			受 講 料	受講料合計
			継 続	新 規	計		
少 年 バ ト ミ ン ト ン	40	27	13	3	16	2,750	44,000
少 年 器 械 体 操 A	45	18	27	18	45	2,750	123,750
少 年 器 械 体 操 B	45		46	0	46	2,750	126,500
少 年 器 械 体 操 C	45	15	30	15	45	2,750	123,750
少 年 器 械 体 操 D	45		40	0	40	2,750	110,000
少 年 器 械 体 操 E	45		36	0	36	2,750	99,000
レディースバレーボール	40	16	24	3	27	3,750	101,250
レディースバトミントン	35	11	24	1	25	4,250	106,250
レディースバトミントン	35	17	18	0	18	4,250	76,500
レディース卓球	40	21	19	2	21	3,750	78,750
レディース体操	45	21	24	2	26	3,750	97,500
レディース体操	45	18	27	2	29	3,750	108,750
ママと幼児の健康体操	30組	1	29	1	30	3,750	112,500
エアロビクス	45	36	9	2	11	3,750	41,250
合計	550	201	366	49	415		1,349,750

平成19年度 市立体育館室別月別利用状況

室名 月	総 数		体 育 室		卓 球 場		剣 道 場		柔 道 場		トレーニング室	
	利用 件数	利用 人数	利用 件数	利用 人数	利用 件数	利用 人数	利用 件数	利用 人数	利用 件数	利用 人数	利用 件数	利用 人数
4	898	4,708	76	1,957	164	442	48	1,139	39	599	571	571
5	879	4,727	83	1,679	153	405	68	1,493	41	616	534	534
6	875	5,478	93	2,214	134	356	62	1,650	36	708	550	550
7	855	4,762	86	1,687	149	383	56	1,502	36	662	528	528
8	638	3,672	71	1,186	123	288	47	1,243	32	590	365	365
9	797	4,892	79	1,785	152	329	65	1,579	33	731	468	468
10	818	5,278	85	2,045	135	345	72	1,689	30	703	496	496
11	887	5,204	85	2,019	171	396	56	1,428	40	826	535	535
12	753	4,610	79	1,863	117	350	53	1,322	39	610	465	465
1	711	4,537	87	1,915	141	342	61	1,231	31	658	391	391
2	755	5,174	91	2,036	153	361	78	1,669	38	713	395	395
3	869	6,282	96	2,451	231	547	80	1,817	41	1,046	421	421
計	9,735	59,324	1,011	22,837	1,823	4,544	746	17,762	436	8,462	5,719	5,719

決算額の推移

(平成 1 7 年度～平成 1 9 年度)

(単位：円)

款	項	目	1 7 年度	1 8 年度	前年度比較	1 9 年度	前年度比較
1	0	教育費	1, 847, 686, 359	1, 712, 312, 785	△ 135, 373, 574	1, 673, 845, 479	△ 38, 467, 306
	1	教育総務費	355, 224, 835	333, 561, 358	△ 21, 663, 477	325, 147, 108	△ 8, 414, 250
		1 教育委員会費	8, 235, 366	5, 804, 718	△ 2, 430, 648	7, 492, 008	1, 687, 290
		2 事務局費	221, 100, 512	216, 633, 620	△ 4, 466, 892	217, 596, 775	963, 155
		3 教育指導費	117, 265, 224	107, 669, 802	△ 9, 595, 422	96, 029, 666	△ 11, 640, 136
		4 教育研究センター費	8, 623, 733	3, 453, 218	△ 5, 170, 515	4, 028, 659	575, 441
	2	小学校費	404, 832, 650	419, 479, 584	14, 646, 934	423, 460, 127	3, 980, 543
		1 学校管理費	350, 225, 907	366, 171, 832	15, 945, 925	368, 535, 033	2, 363, 201
		2 教育振興費	54, 606, 743	53, 307, 752	△ 1, 298, 991	54, 925, 094	1, 617, 342
	3	中学校費	97, 529, 077	91, 883, 463	△ 5, 645, 614	94, 969, 553	3, 086, 090
		1 学校管理費	71, 185, 104	63, 511, 896	△ 7, 673, 208	65, 160, 108	1, 648, 212
		2 教育振興費	26, 343, 973	28, 371, 567	2, 027, 594	29, 809, 445	1, 437, 878
	4	幼稚園費	310, 458, 943	269, 799, 685	△ 40, 659, 258	272, 489, 187	2, 689, 502
		1 幼稚園管理費	257, 087, 099	229, 238, 087	△ 27, 849, 012	230, 526, 206	1, 288, 119
		2 教育振興費	53, 371, 844	40, 561, 598	△ 12, 810, 246	41, 962, 981	1, 401, 383
	5	社会教育費	531, 492, 169	453, 421, 639	△ 78, 070, 530	430, 452, 037	△ 22, 969, 602
		1 社会教育総務費	94, 129, 733	76, 919, 146	△ 17, 210, 587	70, 981, 974	△ 5, 937, 172
		2 公民館費	93, 003, 105	96, 990, 301	3, 987, 196	98, 888, 702	1, 898, 401
		3 青少年センター費	11, 488, 364	0	△ 11, 488, 364	0	0
		4 遺跡事業費	4, 327, 608	3, 909, 386	△ 418, 222	4, 429, 587	520, 201
		5 図書館費	114, 382, 510	110, 133, 747	△ 4, 248, 763	110, 718, 556	584, 809
		6 婦人文化センター費	7, 846, 977	7, 630, 034	△ 216, 943	7, 634, 357	4, 323
		7 ふるさと村費	9, 250, 347	8, 346, 875	△ 903, 472	7, 128, 034	△ 1, 218, 841
		8 市民文化会館費	197, 063, 525	149, 492, 150	△ 47, 571, 375	130, 670, 827	△ 18, 821, 323
	6	保健体育費	148, 148, 685	144, 167, 056	△ 3, 981, 629	127, 327, 467	△ 16, 839, 589
		1 保健体育総務費	36, 238, 731	36, 817, 932	579, 201	35, 494, 286	△ 1, 323, 646
		2 社会体育施設費	111, 909, 954	107, 349, 124	△ 4, 560, 830	91, 833, 181	△ 15, 515, 943

【あとかき】

平成 20 年 4 月の地教行法の改正により、同法第 27 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことになりました。

高石市教育委員会では、平成 20 年度対象分から点検・評価をスタートさせましたが、今後の教育行政推進に資するため、このほど、施行前年度に当たる平成 19 年度対象分も作成し、公表することにいたしました。